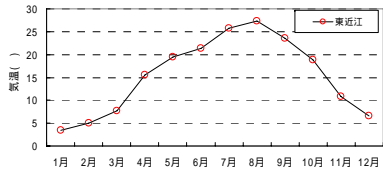
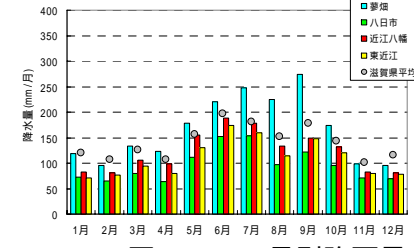
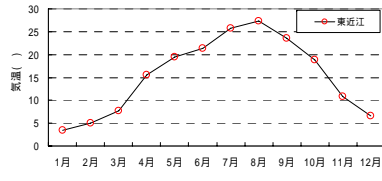
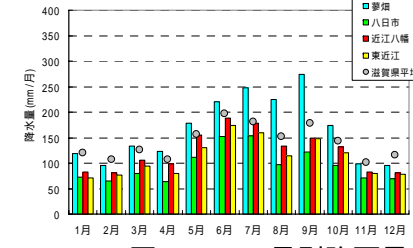


**東近江圏域日野川中流左岸地区  
水害に強い地域づくり計画  
意見反映シート**

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.4</p> <p>2. 河川および流域の特性</p> <p>2.1 日野川流域の特性</p> <p>2.1.2 気候</p> <p>(1) 気温・降水量</p> <p>東近江圏域の年間降雨量は、上流部の鈴鹿山脈を中心とした山地部で約2,000mm(蓼畑)と比較的多く、台風期に多いのが特徴です。それに対して、琵琶湖に近い下流部の年間降雨量は約1,500mm(近江八幡)と山地部に比べて少なく、山地部と平野部の気象状況は大きく異なります。</p>   <p>図 2.1.4 月別平均気温</p> <p>図 2.1.5 月別降雨量</p> <p>滋賀県平均は県内全ての気象台観測所(13箇所:近江八幡、東近江、柳ヶ瀬、今津、虎姫、荒川、春照、南小松、彦根、霜ヶ原、大津、信楽、土山)の平均値</p>		<p>P.4</p> <p>2. 河川および流域の特性</p> <p>2.1 日野川流域の特性</p> <p>2.1.2 気候</p> <p>(1) 気温・降水量</p> <p>東近江圏域の年間降雨量は、上流部の鈴鹿山脈を中心とした山地部で約2,000mm(蓼畑)と比較的多く、台風期に多いのが特徴です。それに対して、琵琶湖に近い下流部の年間降雨量は約1,500mm(近江八幡)と山地部に比べて少なく、山地部と平野部の気象状況は大きく異なります。</p>   <p>図 2.1.4 月別平均気温</p> <p>図 2.1.5 月別降雨量</p> <p>滋賀県平均は県内全ての気象台観測所(13箇所:近江八幡、東近江、柳ヶ瀬、今津、虎姫、荒川、春照、南小松、彦根、霜ヶ原、大津、信楽、土山)の平均値</p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.4</p> <p>(2) 雨量および水位情報</p> <p>日野川中流左岸地区は、日野川の洪水予報区間（琵琶湖～日野川橋）に位置しています。この区間は、洪水災害の恐れがある場合に、彦根地方気象台が流域の降水量を予測し、県が基準とする観測所の水位予測を行い、これらの情報を両者が共同で洪水予報として発表します。</p> <p>日野川においては、監視区間が琵琶湖から祖父川までの区間と祖父川合流点から日野川橋までの2つに分かれており、各区間の水位観測所として桐原橋と安吉橋が位置づけられています。そのほかにも水位観測所が設けられており、水防警報に関する水位が設定されています。</p> <p>また、雨量の情報について、この地区を含む日野川流域に、7箇所設けられています。</p>		<p>P.4</p> <p>(2) 雨量および水位情報</p> <p>日野川中流左岸地区は、日野川の洪水予報区間（琵琶湖～日野川橋）に位置しています。この区間は、洪水災害の恐れがある場合に、彦根地方気象台が流域の降水量を予測し、県が基準とする観測所の水位予測を行い、これらの情報を両者が共同で洪水予報として発表します。</p> <p>日野川においては、監視区間が琵琶湖から祖父川までの区間と祖父川合流点から日野川橋までの2つに分かれており、各区間の水位観測所として桐原橋と安吉橋が位置づけられています。そのほかにも水位観測所が設けられており、水防警報に関する水位が設定されています。</p> <p>また、雨量の情報について、この地区を含む日野川流域に、7箇所設けられています。</p>

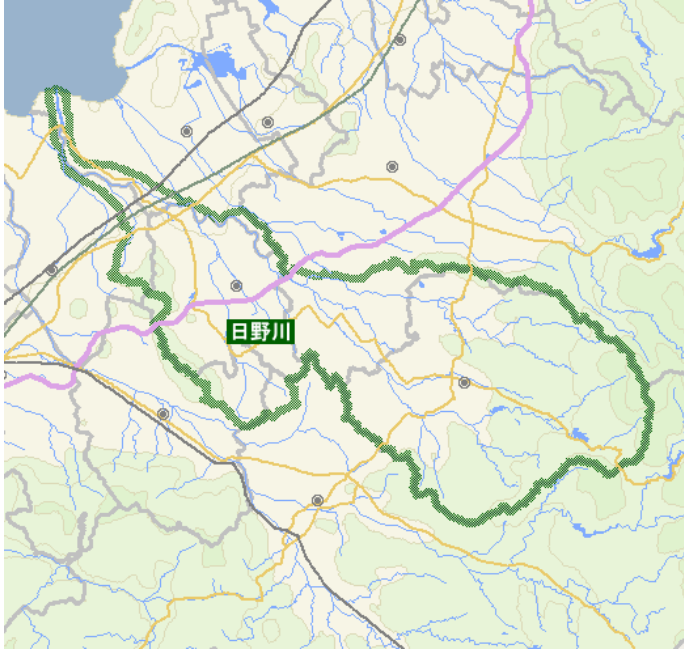
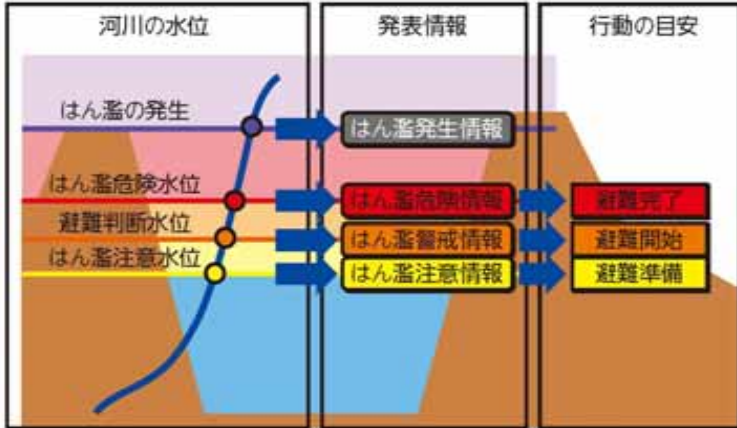
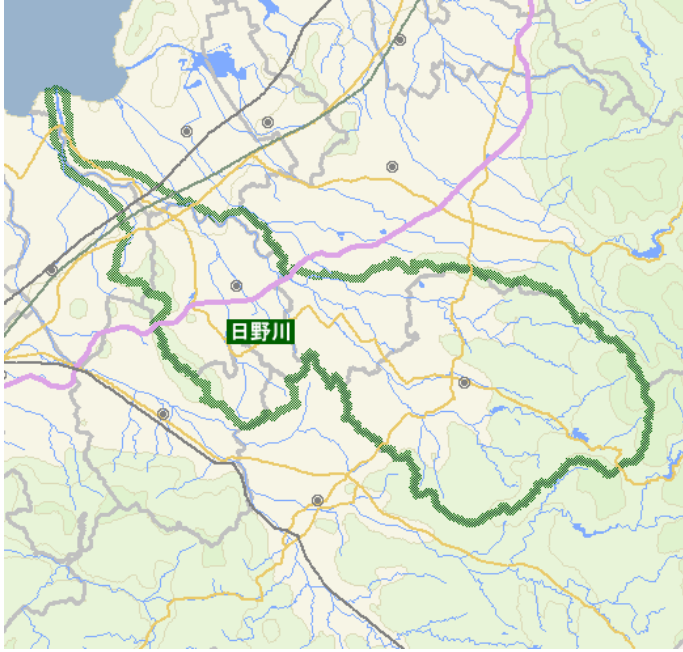
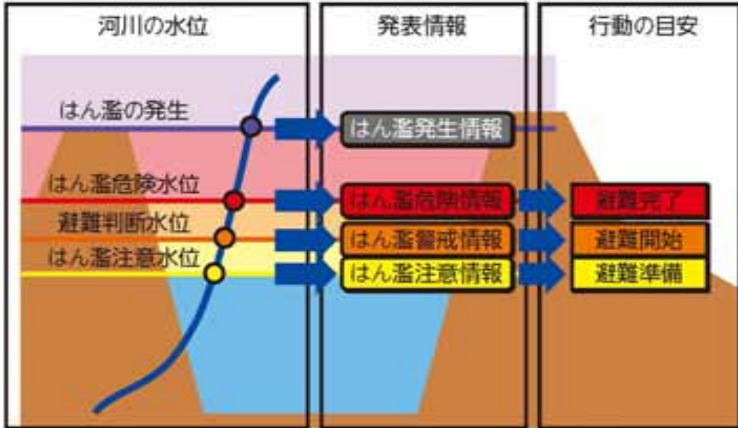
意見番号（発言者）：意見対応表の意見に基づき修正した内容

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案																																																																																																																																																				
<p>P.5</p> <p>1) 雨量情報 大雨により災害が起こる恐れがあるときに「大雨注意報」が、大雨により重大な災害が起こる恐れがあるときに「大雨警報」が彦根地方気象台から発令されます。</p> <p>また、大雨、長雨、融雪等の現象により河川が増水し、災害が起こる恐れがあるときに「洪水注意報」が、大雨、長雨、融雪等の現象により河川が増水し、重大な災害が起こる恐れがあるときに「洪水警報」が彦根地方気象台から発令されます。</p> <p>なお、具体的には次のいずれかの条件に該当すると予想される場合とされています。</p> <p>表 2.1.1 日野川中流左岸地区の大雨および洪水に関する注意報や警報</p> <table border="1" data-bbox="189 1066 964 1623"> <thead> <tr> <th rowspan="3">市町名</th> <th rowspan="3">注意報・警報</th> <th colspan="4">雨量基準 (mm)</th> <th rowspan="3">土壌雨量指数</th> <th rowspan="3">流域雨量指数基準</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平坦地</th> <th colspan="2">平坦地以外</th> </tr> <tr> <th>R1</th> <th>R3</th> <th>R1</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">竜王町</td> <td>大雨注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> <td></td> <td>91 ~ 102</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大雨警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td>108 ~ 121</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洪水注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洪水警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">東近江市</td> <td>大雨注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td>90 ~ 132</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大雨警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td>107 ~ 156</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洪水注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td>佐久良川流域 = 7 蛇砂川流域 = 7 愛知川流域 = 27 大同川流域 = 5</td> </tr> <tr> <td>洪水警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td></td> <td>佐久良川流域 = 12 蛇砂川流域 = 9 愛知川流域 = 34 大同川流域 = 6</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	注意報・警報	雨量基準 (mm)				土壌雨量指数	流域雨量指数基準	平坦地		平坦地以外		R1	R3	R1	R3	竜王町	大雨注意報	30		30		91 ~ 102		大雨警報	50		50		108 ~ 121		洪水注意報	30		30				洪水警報	50		50				東近江市	大雨注意報	30		50		90 ~ 132		大雨警報	50		80		107 ~ 156		洪水注意報	30		50			佐久良川流域 = 7 蛇砂川流域 = 7 愛知川流域 = 27 大同川流域 = 5	洪水警報	50		80			佐久良川流域 = 12 蛇砂川流域 = 9 愛知川流域 = 34 大同川流域 = 6		<p>P.5</p> <p>1) 雨量情報 大雨により災害が起こる恐れがあるときに「大雨注意報」が、大雨により重大な災害が起こる恐れがあるときに「大雨警報」が彦根地方気象台から発令されます。</p> <p>また、大雨、長雨、融雪等の現象により河川が増水し、災害が起こる恐れがあるときに「洪水注意報」が、大雨、長雨、融雪等の現象により河川が増水し、重大な災害が起こる恐れがあるときに「洪水警報」が彦根地方気象台から発令されます。</p> <p>なお、具体的には次のいずれかの条件に該当すると予想される場合とされています。</p> <p>表 2.1.1 日野川中流左岸地区の大雨および洪水に関する注意報や警報</p> <table border="1" data-bbox="1929 1066 2703 1623"> <thead> <tr> <th rowspan="3">市町名</th> <th rowspan="3">注意報・警報</th> <th colspan="4">雨量基準 (mm)</th> <th rowspan="3">土壌雨量指数</th> <th rowspan="3">流域雨量指数基準</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平坦地</th> <th colspan="2">平坦地以外</th> </tr> <tr> <th>R1</th> <th>R3</th> <th>R1</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">竜王町</td> <td>大雨注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> <td></td> <td>91 ~ 102</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大雨警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td>108 ~ 121</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洪水注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洪水警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">東近江市</td> <td>大雨注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td>90 ~ 132</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大雨警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td>107 ~ 156</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洪水注意報</td> <td>30</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td>佐久良川流域 = 7 蛇砂川流域 = 7 愛知川流域 = 27 大同川流域 = 5</td> </tr> <tr> <td>洪水警報</td> <td>50</td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td></td> <td>佐久良川流域 = 12 蛇砂川流域 = 9 愛知川流域 = 34 大同川流域 = 6</td> </tr> </tbody> </table>	市町名	注意報・警報	雨量基準 (mm)				土壌雨量指数	流域雨量指数基準	平坦地		平坦地以外		R1	R3	R1	R3	竜王町	大雨注意報	30		30		91 ~ 102		大雨警報	50		50		108 ~ 121		洪水注意報	30		30				洪水警報	50		50				東近江市	大雨注意報	30		50		90 ~ 132		大雨警報	50		80		107 ~ 156		洪水注意報	30		50			佐久良川流域 = 7 蛇砂川流域 = 7 愛知川流域 = 27 大同川流域 = 5	洪水警報	50		80			佐久良川流域 = 12 蛇砂川流域 = 9 愛知川流域 = 34 大同川流域 = 6
市町名			注意報・警報	雨量基準 (mm)					土壌雨量指数	流域雨量指数基準																																																																																																																																												
				平坦地		平坦地以外																																																																																																																																																
	R1	R3		R1	R3																																																																																																																																																	
竜王町	大雨注意報	30		30		91 ~ 102																																																																																																																																																
	大雨警報	50		50		108 ~ 121																																																																																																																																																
	洪水注意報	30		30																																																																																																																																																		
	洪水警報	50		50																																																																																																																																																		
東近江市	大雨注意報	30		50		90 ~ 132																																																																																																																																																
	大雨警報	50		80		107 ~ 156																																																																																																																																																
	洪水注意報	30		50			佐久良川流域 = 7 蛇砂川流域 = 7 愛知川流域 = 27 大同川流域 = 5																																																																																																																																															
	洪水警報	50		80			佐久良川流域 = 12 蛇砂川流域 = 9 愛知川流域 = 34 大同川流域 = 6																																																																																																																																															
市町名	注意報・警報	雨量基準 (mm)				土壌雨量指数	流域雨量指数基準																																																																																																																																															
		平坦地		平坦地以外																																																																																																																																																		
		R1	R3	R1	R3																																																																																																																																																	
竜王町	大雨注意報	30		30		91 ~ 102																																																																																																																																																
	大雨警報	50		50		108 ~ 121																																																																																																																																																
	洪水注意報	30		30																																																																																																																																																		
	洪水警報	50		50																																																																																																																																																		
東近江市	大雨注意報	30		50		90 ~ 132																																																																																																																																																
	大雨警報	50		80		107 ~ 156																																																																																																																																																
	洪水注意報	30		50			佐久良川流域 = 7 蛇砂川流域 = 7 愛知川流域 = 27 大同川流域 = 5																																																																																																																																															
	洪水警報	50		80			佐久良川流域 = 12 蛇砂川流域 = 9 愛知川流域 = 34 大同川流域 = 6																																																																																																																																															

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.6</p>  <p>図 2.1.6 観測所位置図</p> <p>2) 水位情報 日野川は洪水予報河川に指定されており、洪水による被害のおそれがあるとき、県と彦根地方気象台が共同発表します。</p>  <p>図 2.1.7 発表する情報と行動の目安</p>		<p>P.6</p>  <p>図 2.1.6 観測所位置図</p> <p>2) 水位情報 日野川は洪水予報河川に指定されており、洪水による被害のおそれがあるとき、県と彦根地方気象台が共同発表します。</p>  <p>図 2.1.7 発表する情報と行動の目安</p>

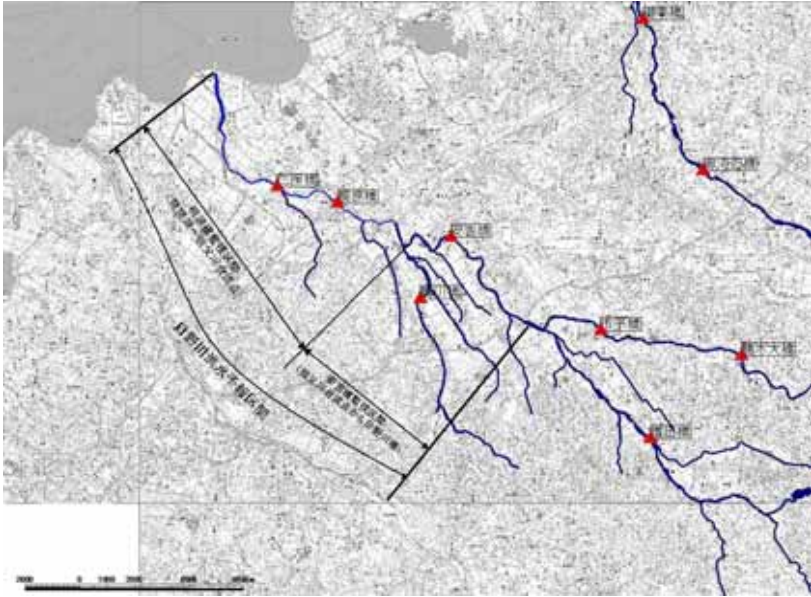
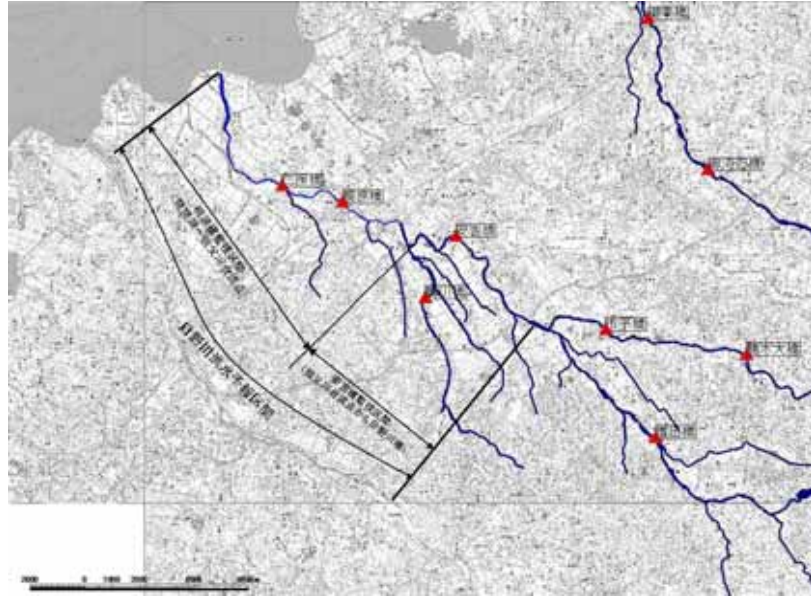
意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案												
<p>P.6</p>	<p>意見番号 27 ( 竜王町川守自治会 ) 先月も、台風 12 号の時、竜王町より「避難準備をして下さい」の指示がありました。どういう準備をするのか、具体的に教えて下さいという質問を受けました。マニュアルは</p>	<p>P.7</p> <p>表 2.1.2 避難勧告等の発令時の住民に求める行動<sup>(27)</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発令時の状況</th> <th>住民に求める行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難準備 情報(要援 護者避難 情報)</td> <td>要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況</td> <td>・要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始) ・上記の者以外は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始</td> </tr> <tr> <td>避難勧告</td> <td>通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況</td> <td>通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始</td> </tr> <tr> <td>避難指示</td> <td>・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・堤防の隣接地、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・人的被害の発生した状況</td> <td>・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 ・未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン ( H17.3 ) より引用 )</p>		発令時の状況	住民に求める行動	避難準備 情報(要援 護者避難 情報)	要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	・要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始) ・上記の者以外は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始	避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始	避難指示	・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・堤防の隣接地、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・人的被害の発生した状況	・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 ・未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動
	発令時の状況	住民に求める行動												
避難準備 情報(要援 護者避難 情報)	要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	・要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始) ・上記の者以外は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始												
避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始												
避難指示	・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・堤防の隣接地、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・人的被害の発生した状況	・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 ・未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動												

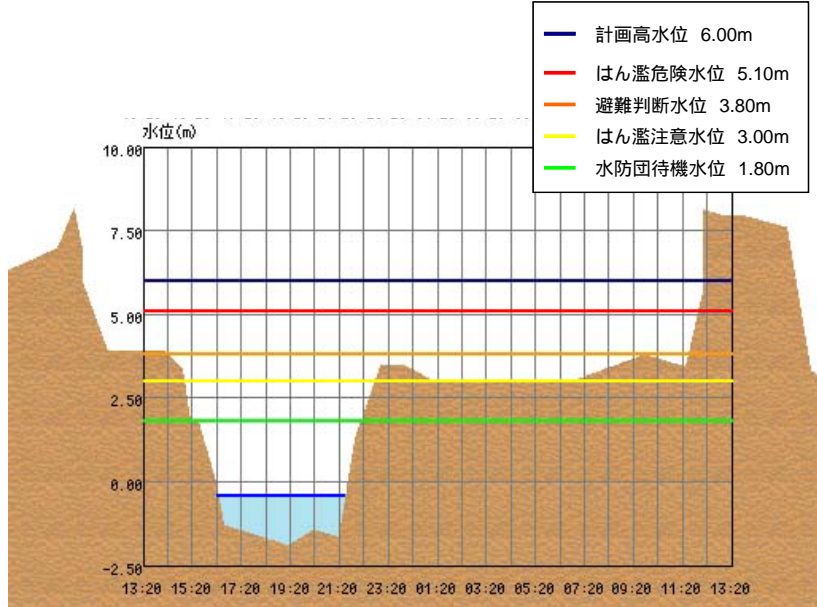
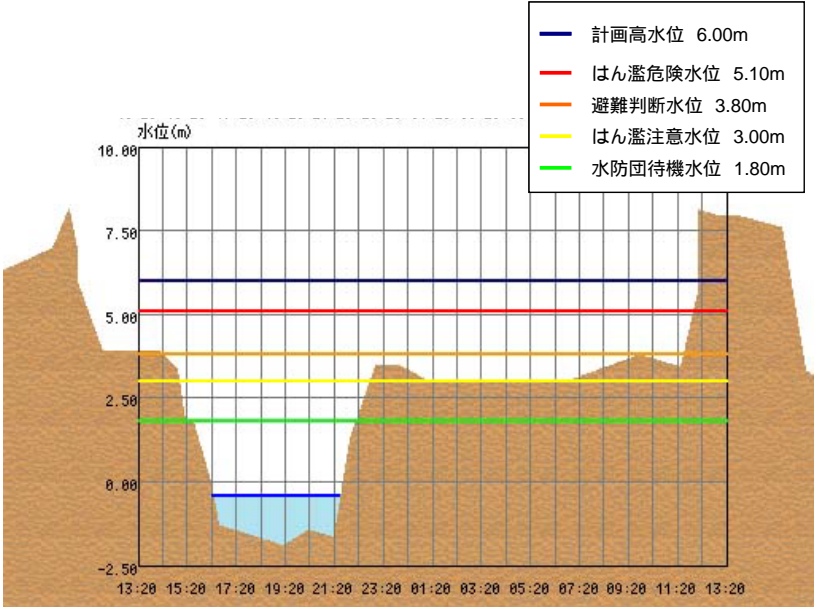
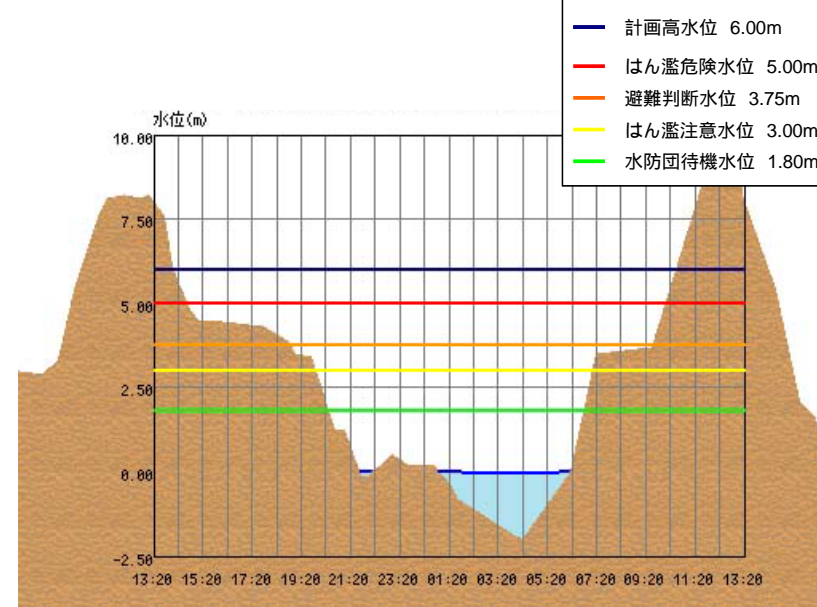
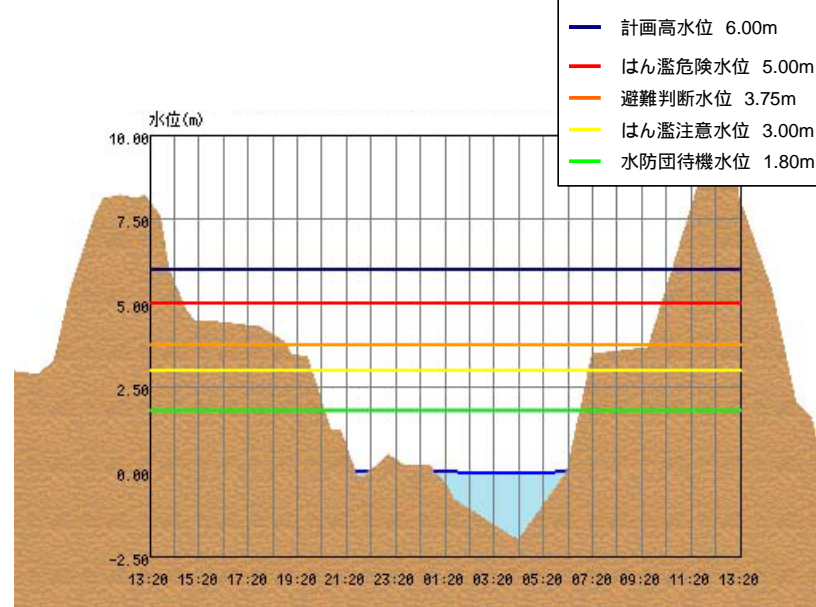
意見番号 ( 発言者 ): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案																																																																				
<p>P.7</p>  <p>図 2.1.8 日野川における洪水予報区間と観測所監視区間および水位観測所</p> <p>表 2.1.2 観測所監視区間と基準水位</p> <table border="1" data-bbox="172 1163 979 1419"> <thead> <tr> <th>監視区間</th> <th>水位観測所</th> <th>水防団待機水位<sup>1</sup></th> <th>はん濫注意水位<sup>2</sup></th> <th>避難判断水位<sup>3</sup></th> <th>はん濫危険水位<sup>4</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">琵琶湖～祖父川合流点</td> <td>仁保橋</td> <td>0.17m</td> <td>0.93m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>桐原橋</td> <td>1.8m</td> <td>3.0m</td> <td>3.8m</td> <td>5.1m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">祖父川合流点～日野川橋</td> <td>安吉橋</td> <td>1.8m</td> <td>3.0m</td> <td>3.75m</td> <td>5.0m</td> </tr> <tr> <td>増田橋</td> <td>1.95m</td> <td>2.25m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>祖父川</td> <td>鶴川橋</td> <td>1.2m</td> <td>1.5m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>1：水防団（消防団）の準備                  2：水防団の出動、市町は避難準備情報の発令を判断                  3：市町は避難勧告等の発令を、住民は避難を判断                  4：住民の避難の完了</p>	監視区間	水位観測所	水防団待機水位 <sup>1</sup>	はん濫注意水位 <sup>2</sup>	避難判断水位 <sup>3</sup>	はん濫危険水位 <sup>4</sup>	琵琶湖～祖父川合流点	仁保橋	0.17m	0.93m	-	-	桐原橋	1.8m	3.0m	3.8m	5.1m	祖父川合流点～日野川橋	安吉橋	1.8m	3.0m	3.75m	5.0m	増田橋	1.95m	2.25m	-	-	祖父川	鶴川橋	1.2m	1.5m	-	-		<p>P.8</p>  <p>図 2.1.8 日野川における洪水予報区間と観測所監視区間および水位観測所</p> <p>表 2.1.3 観測所監視区間と基準水位</p> <table border="1" data-bbox="1908 1163 2715 1419"> <thead> <tr> <th>監視区間</th> <th>水位観測所</th> <th>水防団待機水位<sup>1</sup></th> <th>はん濫注意水位<sup>2</sup></th> <th>避難判断水位<sup>3</sup></th> <th>はん濫危険水位<sup>4</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">琵琶湖～祖父川合流点</td> <td>仁保橋</td> <td>0.17m</td> <td>0.93m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>桐原橋</td> <td>1.8m</td> <td>3.0m</td> <td>3.8m</td> <td>5.1m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">祖父川合流点～日野川橋</td> <td>安吉橋</td> <td>1.8m</td> <td>3.0m</td> <td>3.75m</td> <td>5.0m</td> </tr> <tr> <td>増田橋</td> <td>1.95m</td> <td>2.25m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>祖父川</td> <td>鶴川橋</td> <td>1.2m</td> <td>1.5m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>1：水防団（消防団）の準備                  2：水防団の出動、市町は避難準備情報の発令を判断                  3：市町は避難勧告等の発令を、住民は避難を判断                  4：住民の避難の完了</p>	監視区間	水位観測所	水防団待機水位 <sup>1</sup>	はん濫注意水位 <sup>2</sup>	避難判断水位 <sup>3</sup>	はん濫危険水位 <sup>4</sup>	琵琶湖～祖父川合流点	仁保橋	0.17m	0.93m	-	-	桐原橋	1.8m	3.0m	3.8m	5.1m	祖父川合流点～日野川橋	安吉橋	1.8m	3.0m	3.75m	5.0m	増田橋	1.95m	2.25m	-	-	祖父川	鶴川橋	1.2m	1.5m	-	-
監視区間	水位観測所	水防団待機水位 <sup>1</sup>	はん濫注意水位 <sup>2</sup>	避難判断水位 <sup>3</sup>	はん濫危険水位 <sup>4</sup>																																																																	
琵琶湖～祖父川合流点	仁保橋	0.17m	0.93m	-	-																																																																	
	桐原橋	1.8m	3.0m	3.8m	5.1m																																																																	
祖父川合流点～日野川橋	安吉橋	1.8m	3.0m	3.75m	5.0m																																																																	
	増田橋	1.95m	2.25m	-	-																																																																	
祖父川	鶴川橋	1.2m	1.5m	-	-																																																																	
監視区間	水位観測所	水防団待機水位 <sup>1</sup>	はん濫注意水位 <sup>2</sup>	避難判断水位 <sup>3</sup>	はん濫危険水位 <sup>4</sup>																																																																	
琵琶湖～祖父川合流点	仁保橋	0.17m	0.93m	-	-																																																																	
	桐原橋	1.8m	3.0m	3.8m	5.1m																																																																	
祖父川合流点～日野川橋	安吉橋	1.8m	3.0m	3.75m	5.0m																																																																	
	増田橋	1.95m	2.25m	-	-																																																																	
祖父川	鶴川橋	1.2m	1.5m	-	-																																																																	

意見番号（発言者）：意見対応表の意見に基づき修正した内容

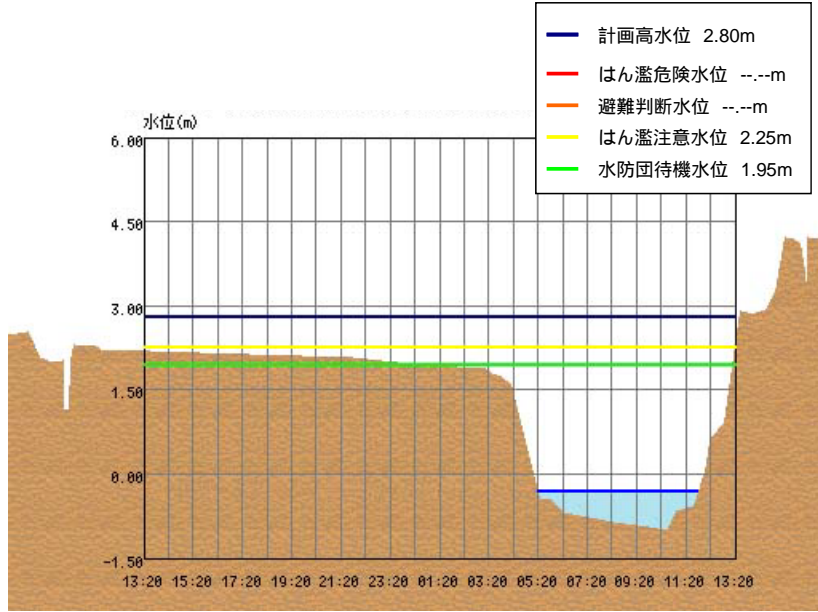
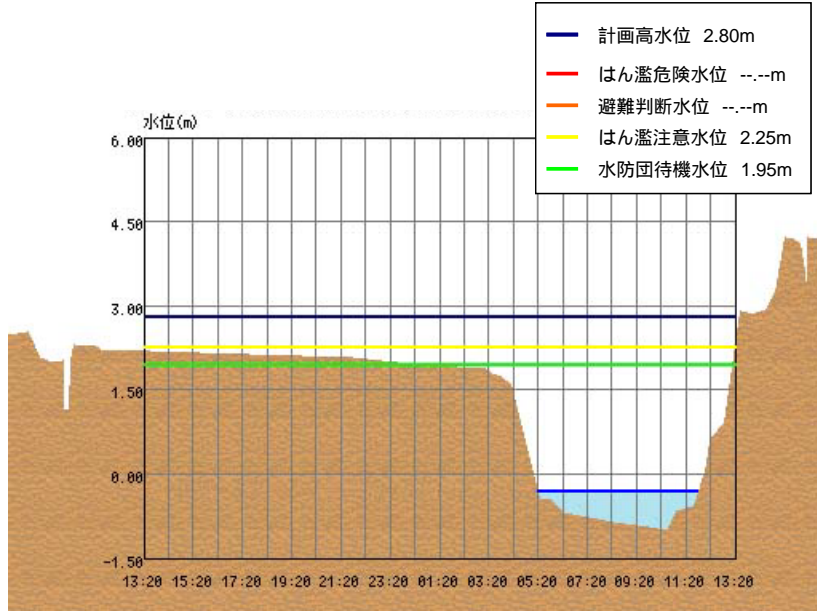
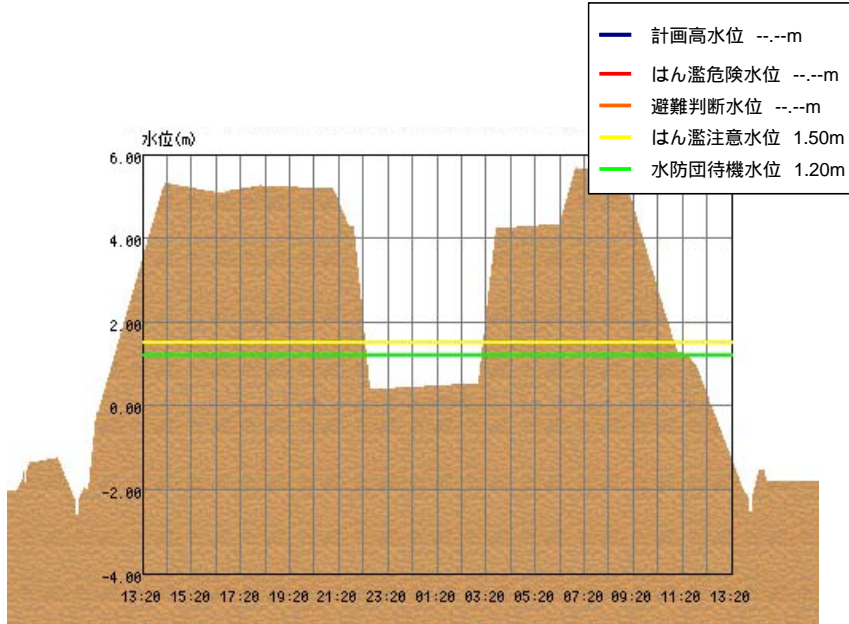
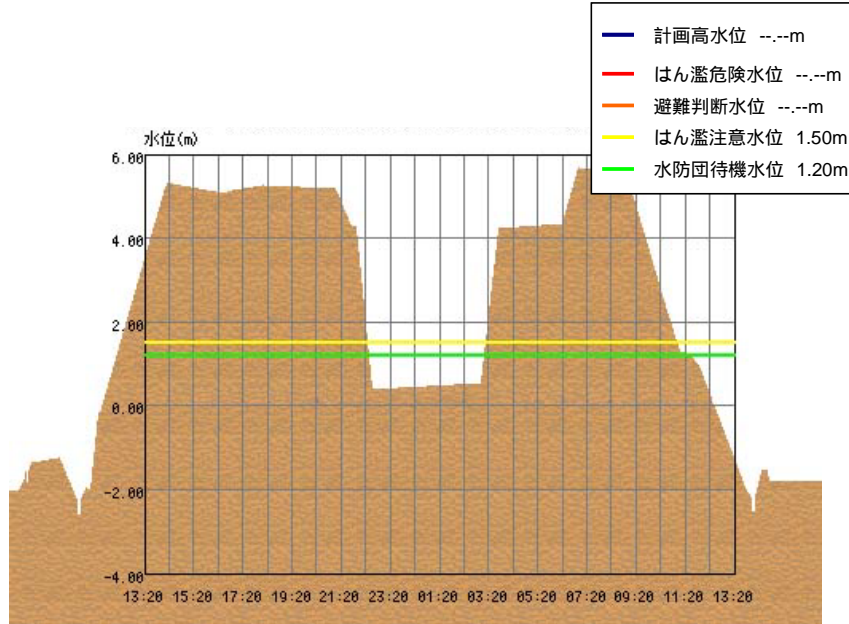
2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.8</p>  <p>図 2.1.9 桐原橋横断面図</p>		<p>P.9</p>  <p>図 2.1.9 桐原橋横断面図</p>
 <p>図 2.1.10 安吉橋横断面図</p>		 <p>図 2.1.10 安吉橋横断面図</p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容


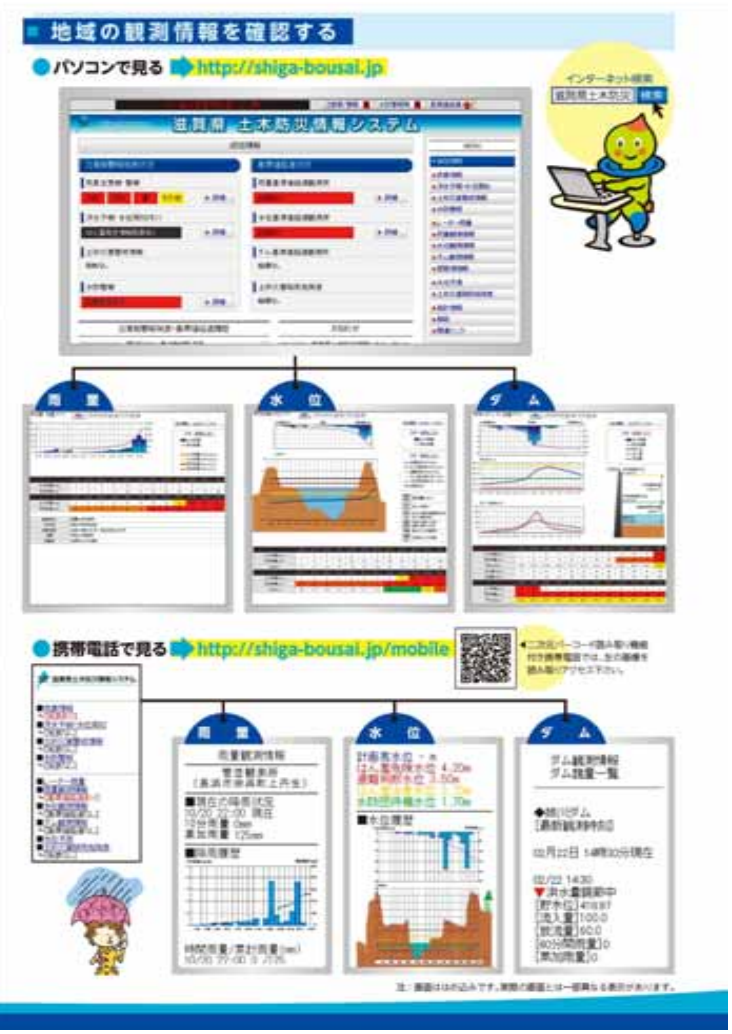


2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.9</p>  <p>図 2.1.11 増田橋横断図</p>		<p>P.10</p>  <p>図 2.1.11 増田橋横断図</p>
 <p>図 2.1.12 鶉川橋横断図</p>		 <p>図 2.1.12 鶉川橋横断図</p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.10</p> <p>3) 雨量・水位情報の確認 雨量や川の水位、ダムの放流量等の情報は、滋賀県土木防災情報システムのホームページでリアルタイムで公表しており、パソコンや携帯電話で確認できます。</p>  <p>図 2.1.13 観測情報取得方法</p>	<p>意見番号 20 ( 竜王町信濃自治会 ) 彦根地方气象台と県が水位予測し両方が共同・・・ ・一番大事にされるべきは災害を直接受ける地域住民です。情報は直接的に地域に伝わるように工夫すべきです。地域では過去の経験により判断できる。</p> <p>意見番号 21 ( 竜王町信濃自治会 ) 彦根地方气象台と県が水位予測し両方が共同・・・ ・日野川の改修は時間と費用がかかる。情報伝達の正確さと速さが必要。</p>	<p>P.11</p> <p>3) 雨量・水位情報の確認 雨量や川の水位、ダムの放流量等の情報は、滋賀県土木防災情報システムのホームページでリアルタイムで公表しており、パソコンや携帯電話で確認できます。また、テレビのデータ放送による水位・雨量情報の情報配信や「しらしがメール」による情報配信を実施しています。(20)(21)</p>  <p>図 2.1.13 観測情報取得方法</p>

意見番号 ( 発言者 ): 意見対応表の意見に基づき修正した内容



2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.10</p>	<p>意見番号 20 (竜王町信濃自治会)(再掲) 彦根地方気象台と県が水位予測し両方が共同・・・ ・一番大事にされるべきは災害を直接受ける地域住民です。情報は直接的に地域に伝わるように工夫すべきです。地域では過去の経験により判断できる。</p> <p>意見番号 21 (竜王町信濃自治会)(再掲) 彦根地方気象台と県が水位予測し両方が共同・・・ ・日野川の改修は時間と費用がかかる。情報伝達の正確さと速さが必要。</p>	<p>P.12</p> <p>3) 雨量・水位情報の確認</p>  <p>図 2.1.14 テレビのデータ放送による水位の情報配信例<sup>(20)(21)</sup></p>  <p>図 2.1.15 「しらしがメール」の概要と配信例<sup>(20)(21)</sup></p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案																																			
<p>P.22</p> <p>2. 河川および流域の特性</p> <p>2.1 日野川流域の特性</p> <p>2.2.3 水害の歴史および備える知恵</p> <p>東近江圏域における水害の歴史を詳細に把握するために、竜王町弓削地区、東近江市葛巻地区で水害体験に関するヒアリングを行いました。ヒアリングでは、水害発生時の様子として、決壊・越水した場所や浸水範囲、浸水時の水の流れなど、また、水害に備える知恵として、避難判断の目安や住まい方の工夫などを、住民の方を対象に聞き取り調査を実施しました。聞き取り調査結果を表2.2.1、表2.2.2に、また、水害マップにまとめます。</p>	<p>意見番号12(竜王町庄自治会)</p> <p>昭和34年浄土寺で決壊となっているが、昭和28年の間違いではないか。(芝居興行に来ていた役者さんが1名亡くなった時)</p>	<p>P.24</p> <p>2. 河川および流域の特性</p> <p>2.1 日野川流域の特性</p> <p>2.2.3 水害の歴史および備える知恵</p> <p>東近江圏域における水害の歴史を詳細に把握するために、竜王町弓削地区、東近江市葛巻地区で水害体験に関するヒアリングを行いました。ヒアリングでは、水害発生時の様子として、決壊・越水した場所や浸水範囲、浸水時の水の流れなど、また、水害に備える知恵として、避難判断の目安や住まい方の工夫などを、住民の方を対象に聞き取り調査を実施しました。聞き取り調査結果を表2.2.1、表2.2.2に、また、水害マップにまとめます。</p>																																			
<p>P.23</p> <p>表 2.2.1 聞き取り調査内容一覧(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>弓削地区</th> <th>葛巻地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査実施日</td> <td>2009年8月19日(水)</td> <td>2010年2月1日(月)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>竜王町弓削公民館</td> <td>東近江市葛巻公民館</td> </tr> <tr> <td>対象人数</td> <td>4名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>水害情報</td> <td> <u>明治29年台風</u>                      日野川弓削地先で決壊した。  <u>昭和28年台風13号</u>                      祖父川の決壊で弓削地区が浸水した。弓削地区は堤防に囲まれているため、排水する箇所がない。堤防から手が洗えるくらい、水位が上昇していた。  <u>昭和34年伊勢湾台風</u>                      2日間くらい浸水していた。浸水したら、一番に牛を避難させた。床上浸水した家が3軒あった。                 </td> <td> <u>昭和28年台風13号</u>                      日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近で破壊した。葛巻地区で5件ほど浸水を免れた家があった。  <u>昭和34年台風7号</u>                      日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。決壊後30分~40分で集落に水が押し寄せた。10時30分頃、集落が浸水し始め、12時30分頃浸水がピークを迎えた。  <u>昭和34年伊勢湾台風</u>                      台風7号の影響により日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。堤防を仮復旧している際に伊勢湾台風が襲来した。過去2回の水害と比べると、一番浸水深が深かった。                 </td> </tr> <tr> <td>水害に備える知恵</td> <td> <u>田舟</u>                      浸水時には田舟を避難や救助用に利用していた。  <u>避難の目安としている場所</u>                      奥ノ河原が冠水すると避難の目安としている人達もいる。  <u>半鐘</u>                      堤防が決壊するときは、半鐘を鳴らした。  <u>北風</u>                      日野のわだぶき山という山に北風で大雨が降ったら、水が増える  <u>火焚き</u>                      火を焚いたりして、堤防の中を監視している(魔よけ)  <u>米の貯蔵</u>                      水害を想定して、1年分くらいは余分に米を持っておく必要がある。                 </td> <td> <u>切石(現在は樋門)</u>                      日野川合流点付近の法教寺川左岸に、水を排出する水害用の切石の樋門が設置されている。水害時には消防団が閉鎖を管理する。普段は法教寺川から逆流しないように、石で塞がれている。  <u>水害防備林</u>                      水害防備林が集落を守るように囲んでいる。  <u>横堤(現在は県道)</u>                      葛巻の表(現在の県道)に、建設されていた。堰堤が危険な状態になると避難を判断した。  <u>石垣</u>                      人家は石垣等で地盤を高くしている。  <u>避難の目安になる場所</u>                      日野川橋下流のネムの木(現在はなし)の根本まで浸水したら、日野川橋、休憩する場所に近づかない。また、法教寺川右岸堤防のブロックの上から1段半まで水位が上昇すると、鐘を鳴らして、集落に危険を知らせた。  <u>堤防の見回り</u>                      堤防の見回りは3人体制で行った。  <u>樋打番(現在は廃止)</u>                      日野川の水を竜王町へ流す用水路が2本流れており、それらの樋門を開める権利を持つ役員が住民より決められる。  <u>荷物の保管場所</u>                      大水になると、ツシや屋敷の高いところに食料や大事なものを運ぶ。                 </td> </tr> </tbody> </table>		弓削地区	葛巻地区	調査実施日	2009年8月19日(水)	2010年2月1日(月)	場所	竜王町弓削公民館	東近江市葛巻公民館	対象人数	4名	10名	水害情報	<u>明治29年台風</u> 日野川弓削地先で決壊した。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の決壊で弓削地区が浸水した。弓削地区は堤防に囲まれているため、排水する箇所がない。堤防から手が洗えるくらい、水位が上昇していた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 2日間くらい浸水していた。浸水したら、一番に牛を避難させた。床上浸水した家が3軒あった。	<u>昭和28年台風13号</u> 日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近で破壊した。葛巻地区で5件ほど浸水を免れた家があった。 <u>昭和34年台風7号</u> 日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。決壊後30分~40分で集落に水が押し寄せた。10時30分頃、集落が浸水し始め、12時30分頃浸水がピークを迎えた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 台風7号の影響により日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。堤防を仮復旧している際に伊勢湾台風が襲来した。過去2回の水害と比べると、一番浸水深が深かった。	水害に備える知恵	<u>田舟</u> 浸水時には田舟を避難や救助用に利用していた。 <u>避難の目安としている場所</u> 奥ノ河原が冠水すると避難の目安としている人達もいる。 <u>半鐘</u> 堤防が決壊するときは、半鐘を鳴らした。 <u>北風</u> 日野のわだぶき山という山に北風で大雨が降ったら、水が増える <u>火焚き</u> 火を焚いたりして、堤防の中を監視している(魔よけ) <u>米の貯蔵</u> 水害を想定して、1年分くらいは余分に米を持っておく必要がある。	<u>切石(現在は樋門)</u> 日野川合流点付近の法教寺川左岸に、水を排出する水害用の切石の樋門が設置されている。水害時には消防団が閉鎖を管理する。普段は法教寺川から逆流しないように、石で塞がれている。 <u>水害防備林</u> 水害防備林が集落を守るように囲んでいる。 <u>横堤(現在は県道)</u> 葛巻の表(現在の県道)に、建設されていた。堰堤が危険な状態になると避難を判断した。 <u>石垣</u> 人家は石垣等で地盤を高くしている。 <u>避難の目安になる場所</u> 日野川橋下流のネムの木(現在はなし)の根本まで浸水したら、日野川橋、休憩する場所に近づかない。また、法教寺川右岸堤防のブロックの上から1段半まで水位が上昇すると、鐘を鳴らして、集落に危険を知らせた。 <u>堤防の見回り</u> 堤防の見回りは3人体制で行った。 <u>樋打番(現在は廃止)</u> 日野川の水を竜王町へ流す用水路が2本流れており、それらの樋門を開める権利を持つ役員が住民より決められる。 <u>荷物の保管場所</u> 大水になると、ツシや屋敷の高いところに食料や大事なものを運ぶ。	<p>P.25</p> <p>表 2.2.1 聞き取り調査内容一覧(1/2)<sup>(12)</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>弓削地区</th> <th>葛巻地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査実施日</td> <td>2009年8月19日(水)</td> <td>2010年2月1日(月)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>竜王町弓削公民館</td> <td>東近江市葛巻公民館</td> </tr> <tr> <td>対象人数</td> <td>4名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>水害情報</td> <td> <u>明治29年台風</u>                      日野川弓削地先で決壊した。  <u>昭和28年台風13号</u>                      祖父川の決壊で弓削地区が浸水した。弓削地区は堤防に囲まれているため、排水する箇所がない。堤防から手が洗えるくらい、水位が上昇していた。  <u>昭和34年伊勢湾台風</u>                      2日間くらい浸水していた。浸水したら、一番に牛を避難させた。床上浸水した家が3軒あった。                 </td> <td> <u>昭和28年台風13号</u>                      日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近で破壊した。葛巻地区で5件ほど浸水を免れた家があった。  <u>昭和34年台風7号</u>                      日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近の2箇所が決壊した。決壊後30分~40分で集落に水が押し寄せた。10時30分頃、集落が浸水し始め、12時30分頃浸水がピークを迎えた。  <u>昭和34年伊勢湾台風</u>                      台風7号の影響により日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。堤防を仮復旧している際に伊勢湾台風が襲来した。過去2回の水害と比べると、一番浸水深が深かった。                 </td> </tr> <tr> <td>水害に備える知恵</td> <td> <u>田舟</u>                      浸水時には田舟を避難や救助用に利用していた。  <u>避難の目安としている場所</u>                      奥ノ河原が冠水すると避難の目安としている人達もいる。  <u>半鐘</u>                      堤防が決壊するときは、半鐘を鳴らした。  <u>北風</u>                      日野のわだぶき山という山に北風で大雨が降ったら、水が増える  <u>火焚き</u>                      火を焚いたりして、堤防の中を監視している(魔よけ)  <u>米の貯蔵</u>                      水害を想定して、1年分くらいは余分に米を持っておく必要がある。                 </td> <td> <u>切石(現在は樋門)</u>                      日野川合流点付近の法教寺川左岸に、水を排出する水害用の切石の樋門が設置されている。水害時には消防団が閉鎖を管理する。普段は法教寺川から逆流しないように、石で塞がれている。  <u>水害防備林</u>                      水害防備林が集落を守るように囲んでいる。  <u>横堤(現在は県道)</u>                      葛巻の表(現在の県道)に、建設されていた。堰堤が危険な状態になると避難を判断した。  <u>石垣</u>                      人家は石垣等で地盤を高くしている。  <u>避難の目安になる場所</u>                      日野川橋下流のネムの木(現在はなし)の根本まで浸水したら、日野川橋、休憩する場所に近づかない。また、法教寺川右岸堤防のブロックの上から1段半まで水位が上昇すると、鐘を鳴らして、集落に危険を知らせた。  <u>堤防の見回り</u>                      堤防の見回りは3人体制で行った。  <u>樋打番(現在は廃止)</u>                      日野川の水を竜王町へ流す用水路が2本流れており、それらの樋門を開める権利を持つ役員が住民より決められる。  <u>荷物の保管場所</u>                      大水になると、ツシや屋敷の高いところに食料や大事なものを運ぶ。                 </td> </tr> </tbody> </table>		弓削地区	葛巻地区	調査実施日	2009年8月19日(水)	2010年2月1日(月)	場所	竜王町弓削公民館	東近江市葛巻公民館	対象人数	4名	10名	水害情報	<u>明治29年台風</u> 日野川弓削地先で決壊した。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の決壊で弓削地区が浸水した。弓削地区は堤防に囲まれているため、排水する箇所がない。堤防から手が洗えるくらい、水位が上昇していた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 2日間くらい浸水していた。浸水したら、一番に牛を避難させた。床上浸水した家が3軒あった。	<u>昭和28年台風13号</u> 日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近で破壊した。葛巻地区で5件ほど浸水を免れた家があった。 <u>昭和34年台風7号</u> 日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近の2箇所が決壊した。決壊後30分~40分で集落に水が押し寄せた。10時30分頃、集落が浸水し始め、12時30分頃浸水がピークを迎えた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 台風7号の影響により日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。堤防を仮復旧している際に伊勢湾台風が襲来した。過去2回の水害と比べると、一番浸水深が深かった。	水害に備える知恵	<u>田舟</u> 浸水時には田舟を避難や救助用に利用していた。 <u>避難の目安としている場所</u> 奥ノ河原が冠水すると避難の目安としている人達もいる。 <u>半鐘</u> 堤防が決壊するときは、半鐘を鳴らした。 <u>北風</u> 日野のわだぶき山という山に北風で大雨が降ったら、水が増える <u>火焚き</u> 火を焚いたりして、堤防の中を監視している(魔よけ) <u>米の貯蔵</u> 水害を想定して、1年分くらいは余分に米を持っておく必要がある。	<u>切石(現在は樋門)</u> 日野川合流点付近の法教寺川左岸に、水を排出する水害用の切石の樋門が設置されている。水害時には消防団が閉鎖を管理する。普段は法教寺川から逆流しないように、石で塞がれている。 <u>水害防備林</u> 水害防備林が集落を守るように囲んでいる。 <u>横堤(現在は県道)</u> 葛巻の表(現在の県道)に、建設されていた。堰堤が危険な状態になると避難を判断した。 <u>石垣</u> 人家は石垣等で地盤を高くしている。 <u>避難の目安になる場所</u> 日野川橋下流のネムの木(現在はなし)の根本まで浸水したら、日野川橋、休憩する場所に近づかない。また、法教寺川右岸堤防のブロックの上から1段半まで水位が上昇すると、鐘を鳴らして、集落に危険を知らせた。 <u>堤防の見回り</u> 堤防の見回りは3人体制で行った。 <u>樋打番(現在は廃止)</u> 日野川の水を竜王町へ流す用水路が2本流れており、それらの樋門を開める権利を持つ役員が住民より決められる。 <u>荷物の保管場所</u> 大水になると、ツシや屋敷の高いところに食料や大事なものを運ぶ。
	弓削地区	葛巻地区																																			
調査実施日	2009年8月19日(水)	2010年2月1日(月)																																			
場所	竜王町弓削公民館	東近江市葛巻公民館																																			
対象人数	4名	10名																																			
水害情報	<u>明治29年台風</u> 日野川弓削地先で決壊した。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の決壊で弓削地区が浸水した。弓削地区は堤防に囲まれているため、排水する箇所がない。堤防から手が洗えるくらい、水位が上昇していた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 2日間くらい浸水していた。浸水したら、一番に牛を避難させた。床上浸水した家が3軒あった。	<u>昭和28年台風13号</u> 日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近で破壊した。葛巻地区で5件ほど浸水を免れた家があった。 <u>昭和34年台風7号</u> 日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。決壊後30分~40分で集落に水が押し寄せた。10時30分頃、集落が浸水し始め、12時30分頃浸水がピークを迎えた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 台風7号の影響により日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。堤防を仮復旧している際に伊勢湾台風が襲来した。過去2回の水害と比べると、一番浸水深が深かった。																																			
水害に備える知恵	<u>田舟</u> 浸水時には田舟を避難や救助用に利用していた。 <u>避難の目安としている場所</u> 奥ノ河原が冠水すると避難の目安としている人達もいる。 <u>半鐘</u> 堤防が決壊するときは、半鐘を鳴らした。 <u>北風</u> 日野のわだぶき山という山に北風で大雨が降ったら、水が増える <u>火焚き</u> 火を焚いたりして、堤防の中を監視している(魔よけ) <u>米の貯蔵</u> 水害を想定して、1年分くらいは余分に米を持っておく必要がある。	<u>切石(現在は樋門)</u> 日野川合流点付近の法教寺川左岸に、水を排出する水害用の切石の樋門が設置されている。水害時には消防団が閉鎖を管理する。普段は法教寺川から逆流しないように、石で塞がれている。 <u>水害防備林</u> 水害防備林が集落を守るように囲んでいる。 <u>横堤(現在は県道)</u> 葛巻の表(現在の県道)に、建設されていた。堰堤が危険な状態になると避難を判断した。 <u>石垣</u> 人家は石垣等で地盤を高くしている。 <u>避難の目安になる場所</u> 日野川橋下流のネムの木(現在はなし)の根本まで浸水したら、日野川橋、休憩する場所に近づかない。また、法教寺川右岸堤防のブロックの上から1段半まで水位が上昇すると、鐘を鳴らして、集落に危険を知らせた。 <u>堤防の見回り</u> 堤防の見回りは3人体制で行った。 <u>樋打番(現在は廃止)</u> 日野川の水を竜王町へ流す用水路が2本流れており、それらの樋門を開める権利を持つ役員が住民より決められる。 <u>荷物の保管場所</u> 大水になると、ツシや屋敷の高いところに食料や大事なものを運ぶ。																																			
	弓削地区	葛巻地区																																			
調査実施日	2009年8月19日(水)	2010年2月1日(月)																																			
場所	竜王町弓削公民館	東近江市葛巻公民館																																			
対象人数	4名	10名																																			
水害情報	<u>明治29年台風</u> 日野川弓削地先で決壊した。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の決壊で弓削地区が浸水した。弓削地区は堤防に囲まれているため、排水する箇所がない。堤防から手が洗えるくらい、水位が上昇していた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 2日間くらい浸水していた。浸水したら、一番に牛を避難させた。床上浸水した家が3軒あった。	<u>昭和28年台風13号</u> 日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近で破壊した。葛巻地区で5件ほど浸水を免れた家があった。 <u>昭和34年台風7号</u> 日野川左岸の露堤(上原)と法教寺川左岸の樋門付近の2箇所が決壊した。決壊後30分~40分で集落に水が押し寄せた。10時30分頃、集落が浸水し始め、12時30分頃浸水がピークを迎えた。 <u>昭和34年伊勢湾台風</u> 台風7号の影響により日野川左岸の露堤(上原)が決壊した。堤防を仮復旧している際に伊勢湾台風が襲来した。過去2回の水害と比べると、一番浸水深が深かった。																																			
水害に備える知恵	<u>田舟</u> 浸水時には田舟を避難や救助用に利用していた。 <u>避難の目安としている場所</u> 奥ノ河原が冠水すると避難の目安としている人達もいる。 <u>半鐘</u> 堤防が決壊するときは、半鐘を鳴らした。 <u>北風</u> 日野のわだぶき山という山に北風で大雨が降ったら、水が増える <u>火焚き</u> 火を焚いたりして、堤防の中を監視している(魔よけ) <u>米の貯蔵</u> 水害を想定して、1年分くらいは余分に米を持っておく必要がある。	<u>切石(現在は樋門)</u> 日野川合流点付近の法教寺川左岸に、水を排出する水害用の切石の樋門が設置されている。水害時には消防団が閉鎖を管理する。普段は法教寺川から逆流しないように、石で塞がれている。 <u>水害防備林</u> 水害防備林が集落を守るように囲んでいる。 <u>横堤(現在は県道)</u> 葛巻の表(現在の県道)に、建設されていた。堰堤が危険な状態になると避難を判断した。 <u>石垣</u> 人家は石垣等で地盤を高くしている。 <u>避難の目安になる場所</u> 日野川橋下流のネムの木(現在はなし)の根本まで浸水したら、日野川橋、休憩する場所に近づかない。また、法教寺川右岸堤防のブロックの上から1段半まで水位が上昇すると、鐘を鳴らして、集落に危険を知らせた。 <u>堤防の見回り</u> 堤防の見回りは3人体制で行った。 <u>樋打番(現在は廃止)</u> 日野川の水を竜王町へ流す用水路が2本流れており、それらの樋門を開める権利を持つ役員が住民より決められる。 <u>荷物の保管場所</u> 大水になると、ツシや屋敷の高いところに食料や大事なものを運ぶ。																																			

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

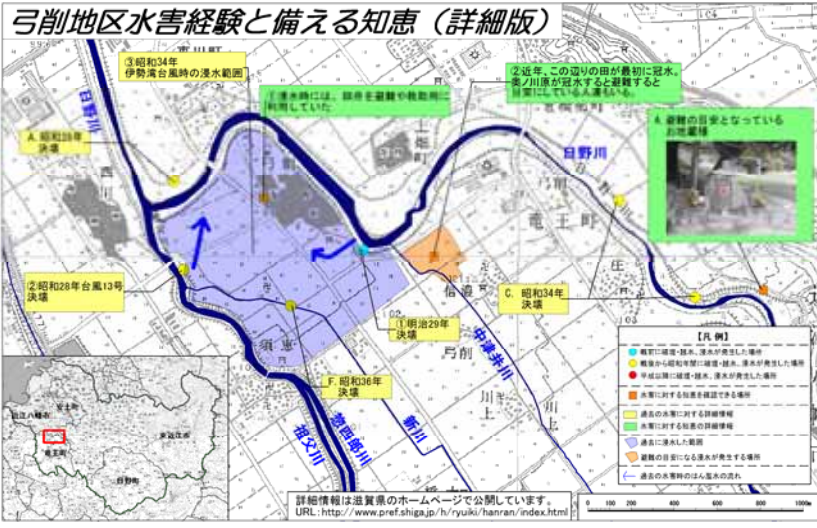



2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案																																				
<p>P.24</p> <p>表 2.2.2 聞き取り調査内容一覧(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小口地区</th> <th>その他(日野川水害マップの情報等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査実施日</td> <td>2009年8月3日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>小口公民館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象人数</td> <td>3名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水害情報</td> <td> <u>昭和9年室戸台風</u>                      竹山と呼ばれている山の材木が倒れた。雨よりも風が強かった。  <u>昭和19年台風</u>                      10月7日、夜に集中豪雨。午後11時30分頃、祖父川右岸、小口地先の堤防が決壊した。                      堤防に警戒に行ったが、危険水位に達していないと判断し、避難の呼びかけを行っていなかった。決壊場所は、小口八重谷が右岸堤防と交差する地点の堤防。                      人的被害は、子ども一人死亡。物的被害は、家屋流出3軒、土砂に埋まった家5軒、床上または床下浸水約30軒家屋の流出2軒、床上または床下浸水は約30戸。  <u>昭和28年台風13号</u>                      祖父川の警戒水位を超えた。昭和19年の教訓から、祖父川の堤防に土嚢を積むなどの対策が行われた。                      その他                      祖父川左岸は、1年に2回くらい、真気神社参道から田まで、一面に水がついた。                 </td> <td>                     A 昭和28年                      日野川右岸(祖父川合流点付近)で決壊した。(弓削)                      B 昭和33年                      合戸付近で越水した。(葛巻)  <u>昭和34年</u>                      C 浄土寺で2箇所決壊した。(弓削)                      D 川守地区で日野川右岸が決壊した。(葛巻)                      E 日野川、佐久良川合流点左岸で決壊した。(葛巻)                      F 昭和36年                      新川が弓削と須恵の間のあたりで決壊した。(弓削)                 </td> </tr> <tr> <td>水害に備える知恵</td> <td> <u>堤防の見回り</u>                      雨が降ったら、祖父川を巡回し、警戒にあたる。  <u>水害防備林</u>                      祖父川と集落の間に、水害防備林と松林があった。  <u>溜める場所</u>                      竜王橋の左岸に、水を溜める場所がある。大水の時、川原が水でいっぱいになったが、川原の水が全部この溜めに流れ、田んぼに水が流れるのを防いだ。  <u>避難場所</u>                      善法寺は、地盤が高い。そのため、水害の時に、避難した人がいる。  <u>危険な箇所</u>                      中ノ川と祖父川の合流点は、よく砂が溜まる。スムーズに水が流れないと、水が溜まるので怖い。                 </td> <td>                     A 避難の目安としている場所                      お地蔵さんの高さまで浸水すると、避難の目安としている人たちもいる。                 </td> </tr> </tbody> </table>		小口地区	その他(日野川水害マップの情報等)	調査実施日	2009年8月3日		場所	小口公民館		対象人数	3名		水害情報	<u>昭和9年室戸台風</u> 竹山と呼ばれている山の材木が倒れた。雨よりも風が強かった。 <u>昭和19年台風</u> 10月7日、夜に集中豪雨。午後11時30分頃、祖父川右岸、小口地先の堤防が決壊した。 堤防に警戒に行ったが、危険水位に達していないと判断し、避難の呼びかけを行っていなかった。決壊場所は、小口八重谷が右岸堤防と交差する地点の堤防。 人的被害は、子ども一人死亡。物的被害は、家屋流出3軒、土砂に埋まった家5軒、床上または床下浸水約30軒家屋の流出2軒、床上または床下浸水は約30戸。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の警戒水位を超えた。昭和19年の教訓から、祖父川の堤防に土嚢を積むなどの対策が行われた。 その他 祖父川左岸は、1年に2回くらい、真気神社参道から田まで、一面に水がついた。	A 昭和28年 日野川右岸(祖父川合流点付近)で決壊した。(弓削) B 昭和33年 合戸付近で越水した。(葛巻) <u>昭和34年</u> C 浄土寺で2箇所決壊した。(弓削) D 川守地区で日野川右岸が決壊した。(葛巻) E 日野川、佐久良川合流点左岸で決壊した。(葛巻) F 昭和36年 新川が弓削と須恵の間のあたりで決壊した。(弓削)	水害に備える知恵	<u>堤防の見回り</u> 雨が降ったら、祖父川を巡回し、警戒にあたる。 <u>水害防備林</u> 祖父川と集落の間に、水害防備林と松林があった。 <u>溜める場所</u> 竜王橋の左岸に、水を溜める場所がある。大水の時、川原が水でいっぱいになったが、川原の水が全部この溜めに流れ、田んぼに水が流れるのを防いだ。 <u>避難場所</u> 善法寺は、地盤が高い。そのため、水害の時に、避難した人がいる。 <u>危険な箇所</u> 中ノ川と祖父川の合流点は、よく砂が溜まる。スムーズに水が流れないと、水が溜まるので怖い。	A 避難の目安としている場所 お地蔵さんの高さまで浸水すると、避難の目安としている人たちもいる。	<p>意見番号12(竜王町庄自治会)(再掲)                  昭和34年浄土寺で決壊となっているが、昭和28年の間違いではないか。                  (芝居興行に来ていた役者さんが1名亡くなった時)</p>	<p>P.26</p> <p>表 2.2.2 聞き取り調査内容一覧(2/2)<sup>(12)</sup></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小口地区</th> <th>その他(日野川水害マップの情報等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査実施日</td> <td>2009年8月3日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>小口公民館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象人数</td> <td>3名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水害情報</td> <td> <u>昭和9年室戸台風</u>                      竹山と呼ばれている山の材木が倒れた。雨よりも風が強かった。  <u>昭和19年台風</u>                      10月7日、夜に集中豪雨。午後11時30分頃、祖父川右岸、小口地先の堤防が決壊した。                      堤防に警戒に行ったが、危険水位に達していないと判断し、避難の呼びかけを行っていなかった。決壊場所は、小口八重谷が右岸堤防と交差する地点の堤防。                      人的被害は、子ども一人死亡。物的被害は、家屋流出3軒、土砂に埋まった家5軒、床上または床下浸水約30軒家屋の流出2軒、床上または床下浸水は約30戸。  <u>昭和28年台風13号</u>                      祖父川の警戒水位を超えた。昭和19年の教訓から、祖父川の堤防に土嚢を積むなどの対策が行われた。                      その他                      祖父川左岸は、1年に2回くらい、真気神社参道から田まで、一面に水がついた。                 </td> <td>                     A 昭和28年                      日野川左岸(佐久良川合流点付近)で堤防が半壊した。(葛巻)  <u>昭和28年台風13号</u>                      B 日野川右岸(祖父川合流点付近)で決壊した。(弓削)                      C 浄土寺で2箇所決壊した(弓削)                      D 昭和33年狩野川台風                      佐久良川左岸で越水した。(葛巻)                      E 昭和34年伊勢湾台風                      日野川で堤防が決壊した。(葛巻)                      F 昭和36年第2室戸台風                      新川が弓削と須恵の間のあたりで決壊した。(弓削)                 </td> </tr> <tr> <td>水害に備える知恵</td> <td> <u>堤防の見回り</u>                      雨が降ったら、祖父川を巡回し、警戒にあたる。  <u>水害防備林</u>                      祖父川と集落の間に、水害防備林と松林があった。  <u>溜める場所</u>                      竜王橋の左岸に、水を溜める場所がある。大水の時、川原が水でいっぱいになったが、川原の水が全部この溜めに流れ、田んぼに水が流れるのを防いだ。  <u>避難場所</u>                      善法寺は、地盤が高い。そのため、水害の時に、避難した人がいる。  <u>危険な箇所</u>                      中ノ川と祖父川の合流点は、よく砂が溜まる。スムーズに水が流れないと、水が溜まるので怖い。                 </td> <td>                     A 避難の目安としている場所                      お地蔵さんの高さまで浸水すると、避難の目安としている人たちもいる。                 </td> </tr> </tbody> </table>		小口地区	その他(日野川水害マップの情報等)	調査実施日	2009年8月3日		場所	小口公民館		対象人数	3名		水害情報	<u>昭和9年室戸台風</u> 竹山と呼ばれている山の材木が倒れた。雨よりも風が強かった。 <u>昭和19年台風</u> 10月7日、夜に集中豪雨。午後11時30分頃、祖父川右岸、小口地先の堤防が決壊した。 堤防に警戒に行ったが、危険水位に達していないと判断し、避難の呼びかけを行っていなかった。決壊場所は、小口八重谷が右岸堤防と交差する地点の堤防。 人的被害は、子ども一人死亡。物的被害は、家屋流出3軒、土砂に埋まった家5軒、床上または床下浸水約30軒家屋の流出2軒、床上または床下浸水は約30戸。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の警戒水位を超えた。昭和19年の教訓から、祖父川の堤防に土嚢を積むなどの対策が行われた。 その他 祖父川左岸は、1年に2回くらい、真気神社参道から田まで、一面に水がついた。	A 昭和28年 日野川左岸(佐久良川合流点付近)で堤防が半壊した。(葛巻) <u>昭和28年台風13号</u> B 日野川右岸(祖父川合流点付近)で決壊した。(弓削) C 浄土寺で2箇所決壊した(弓削) D 昭和33年狩野川台風 佐久良川左岸で越水した。(葛巻) E 昭和34年伊勢湾台風 日野川で堤防が決壊した。(葛巻) F 昭和36年第2室戸台風 新川が弓削と須恵の間のあたりで決壊した。(弓削)	水害に備える知恵	<u>堤防の見回り</u> 雨が降ったら、祖父川を巡回し、警戒にあたる。 <u>水害防備林</u> 祖父川と集落の間に、水害防備林と松林があった。 <u>溜める場所</u> 竜王橋の左岸に、水を溜める場所がある。大水の時、川原が水でいっぱいになったが、川原の水が全部この溜めに流れ、田んぼに水が流れるのを防いだ。 <u>避難場所</u> 善法寺は、地盤が高い。そのため、水害の時に、避難した人がいる。 <u>危険な箇所</u> 中ノ川と祖父川の合流点は、よく砂が溜まる。スムーズに水が流れないと、水が溜まるので怖い。	A 避難の目安としている場所 お地蔵さんの高さまで浸水すると、避難の目安としている人たちもいる。
	小口地区	その他(日野川水害マップの情報等)																																				
調査実施日	2009年8月3日																																					
場所	小口公民館																																					
対象人数	3名																																					
水害情報	<u>昭和9年室戸台風</u> 竹山と呼ばれている山の材木が倒れた。雨よりも風が強かった。 <u>昭和19年台風</u> 10月7日、夜に集中豪雨。午後11時30分頃、祖父川右岸、小口地先の堤防が決壊した。 堤防に警戒に行ったが、危険水位に達していないと判断し、避難の呼びかけを行っていなかった。決壊場所は、小口八重谷が右岸堤防と交差する地点の堤防。 人的被害は、子ども一人死亡。物的被害は、家屋流出3軒、土砂に埋まった家5軒、床上または床下浸水約30軒家屋の流出2軒、床上または床下浸水は約30戸。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の警戒水位を超えた。昭和19年の教訓から、祖父川の堤防に土嚢を積むなどの対策が行われた。 その他 祖父川左岸は、1年に2回くらい、真気神社参道から田まで、一面に水がついた。	A 昭和28年 日野川右岸(祖父川合流点付近)で決壊した。(弓削) B 昭和33年 合戸付近で越水した。(葛巻) <u>昭和34年</u> C 浄土寺で2箇所決壊した。(弓削) D 川守地区で日野川右岸が決壊した。(葛巻) E 日野川、佐久良川合流点左岸で決壊した。(葛巻) F 昭和36年 新川が弓削と須恵の間のあたりで決壊した。(弓削)																																				
水害に備える知恵	<u>堤防の見回り</u> 雨が降ったら、祖父川を巡回し、警戒にあたる。 <u>水害防備林</u> 祖父川と集落の間に、水害防備林と松林があった。 <u>溜める場所</u> 竜王橋の左岸に、水を溜める場所がある。大水の時、川原が水でいっぱいになったが、川原の水が全部この溜めに流れ、田んぼに水が流れるのを防いだ。 <u>避難場所</u> 善法寺は、地盤が高い。そのため、水害の時に、避難した人がいる。 <u>危険な箇所</u> 中ノ川と祖父川の合流点は、よく砂が溜まる。スムーズに水が流れないと、水が溜まるので怖い。	A 避難の目安としている場所 お地蔵さんの高さまで浸水すると、避難の目安としている人たちもいる。																																				
	小口地区	その他(日野川水害マップの情報等)																																				
調査実施日	2009年8月3日																																					
場所	小口公民館																																					
対象人数	3名																																					
水害情報	<u>昭和9年室戸台風</u> 竹山と呼ばれている山の材木が倒れた。雨よりも風が強かった。 <u>昭和19年台風</u> 10月7日、夜に集中豪雨。午後11時30分頃、祖父川右岸、小口地先の堤防が決壊した。 堤防に警戒に行ったが、危険水位に達していないと判断し、避難の呼びかけを行っていなかった。決壊場所は、小口八重谷が右岸堤防と交差する地点の堤防。 人的被害は、子ども一人死亡。物的被害は、家屋流出3軒、土砂に埋まった家5軒、床上または床下浸水約30軒家屋の流出2軒、床上または床下浸水は約30戸。 <u>昭和28年台風13号</u> 祖父川の警戒水位を超えた。昭和19年の教訓から、祖父川の堤防に土嚢を積むなどの対策が行われた。 その他 祖父川左岸は、1年に2回くらい、真気神社参道から田まで、一面に水がついた。	A 昭和28年 日野川左岸(佐久良川合流点付近)で堤防が半壊した。(葛巻) <u>昭和28年台風13号</u> B 日野川右岸(祖父川合流点付近)で決壊した。(弓削) C 浄土寺で2箇所決壊した(弓削) D 昭和33年狩野川台風 佐久良川左岸で越水した。(葛巻) E 昭和34年伊勢湾台風 日野川で堤防が決壊した。(葛巻) F 昭和36年第2室戸台風 新川が弓削と須恵の間のあたりで決壊した。(弓削)																																				
水害に備える知恵	<u>堤防の見回り</u> 雨が降ったら、祖父川を巡回し、警戒にあたる。 <u>水害防備林</u> 祖父川と集落の間に、水害防備林と松林があった。 <u>溜める場所</u> 竜王橋の左岸に、水を溜める場所がある。大水の時、川原が水でいっぱいになったが、川原の水が全部この溜めに流れ、田んぼに水が流れるのを防いだ。 <u>避難場所</u> 善法寺は、地盤が高い。そのため、水害の時に、避難した人がいる。 <u>危険な箇所</u> 中ノ川と祖父川の合流点は、よく砂が溜まる。スムーズに水が流れないと、水が溜まるので怖い。	A 避難の目安としている場所 お地蔵さんの高さまで浸水すると、避難の目安としている人たちもいる。																																				

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容



2. 河川および流域の特性

原案	意見	修正案
<p>P.25</p>  <p>図 2.2.4 弓削地区水害マップ</p>	<p>意見番号 12 (竜王町庄自治会)(再掲) 昭和 34 年浄土寺で決壊となっているが、昭和 28 年の間違いではないか。 (芝居興行に来ていた役者さんが 1 名亡くなった時)</p>	<p>P.27</p>  <p>図 2.2.4 弓削地区水害マップ<sup>(12)</sup></p>
<p>P.26</p>  <p>図 2.2.5 葛巻地区水害マップ</p>		<p>P.28</p>  <p>図 2.2.5 葛巻地区水害マップ<sup>(12)</sup></p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容



2. 河川および流域の特性

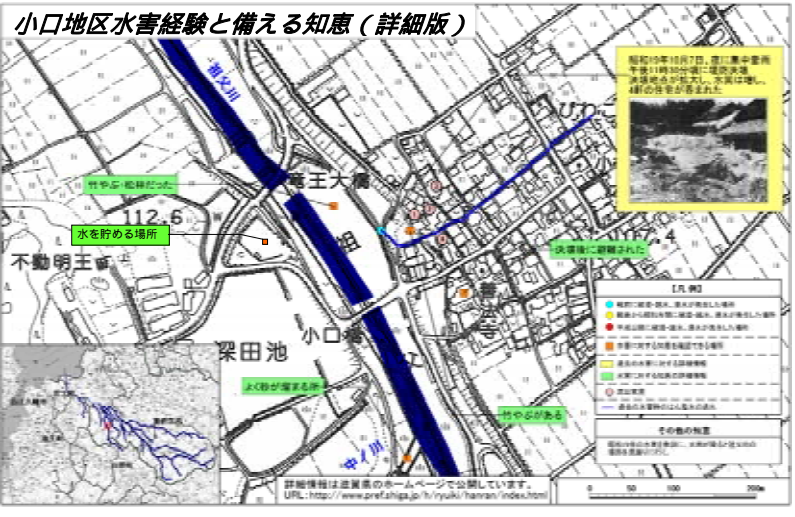

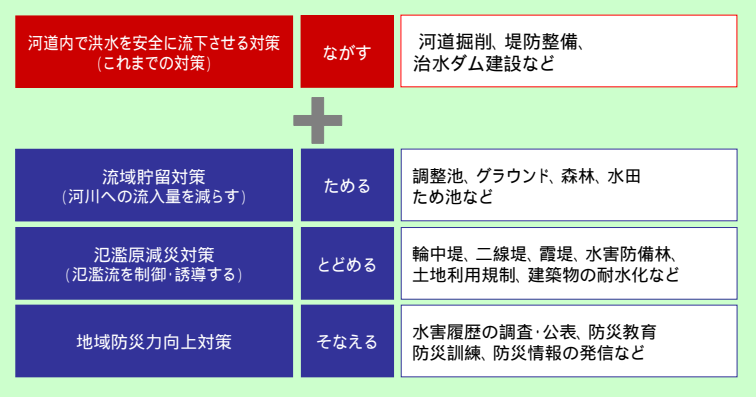
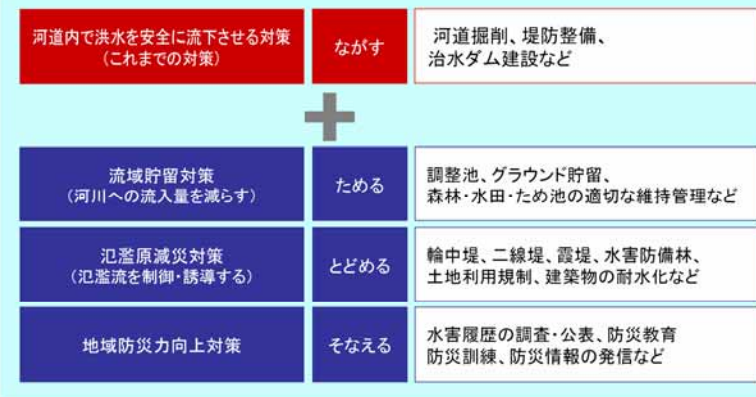
原案	意見	修正案
<p>P.27</p>  <p>小口地区水害経験と備える知恵(詳細版)</p>	<p>意見番号 12(竜王町庄自治会)(再掲) 昭和34年浄土寺で決壊となっているが、昭和28年の間違いではないか。 (芝居興行に来ていた役者さんが1名亡くなった時)</p>	<p>P.29</p>  <p>水害経験と備える知恵(竜王町小口)</p>

図 2.2.6 小口地区水害マップ

図 2.2.6 小口地区水害マップ<sup>(12)</sup>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

3. 現状と課題

原案	意見	修正案
<p>P.51</p> <p><b>3. 現状と課題</b></p> <p>本計画の目標は、県が定める流域治水の目標と同様に次の通りに定め、現状と課題および対策案について、「ながす」「ためる」とどめる」「そなえる」の項目に分けて整理します。</p>  <p>図 3.0.1 流域治水の目標と分類図</p> <p><b>3.1 洪水を安全に「ながす」対策の現状と課題</b></p> <p>河川整備の限界</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後 20 年間の河川整備について記載された東近江圏域河川整備計画における日野川の河川改修区間は河口から善光寺川合流点の区間であり、2.2.5(4)に示すように日野川中流左岸地区への効果はあまり見込めません。</li> </ul> <p>堤防決壊の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2.2.5(5)で示すように、築堤河川の近傍の集落（西横関、西川、弓削、庄、林、川守、葛巻、須恵、鶴川、薬師、小口、岡屋、橋本、田中）では堤防決壊による家屋の流失のおそれがあります。</li> </ul>	<p>意見番号 41（竜王町弓削自治会）</p> <p>流域治水の目標の「ためる」に水田が記載されているが、この表現では水田を遊水地にする施策のような印象を受けるため、表現を見直すべき。</p>	<p>P.53</p> <p><b>3. 現状と課題</b></p> <p>本計画の目標は、県が定める流域治水の目標と同様に次の通りに定め、現状と課題および対策案について、「ながす」「ためる」とどめる」「そなえる」の項目に分けて整理します。</p>  <p>図 3.0.1 流域治水の目標と分類図<sup>(41)</sup></p> <p><b>3.1 洪水を安全に「ながす」対策の現状と課題</b></p> <p>河川整備の限界</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後 20 年間の河川整備について記載された東近江圏域河川整備計画における日野川の河川改修区間は河口から善光寺川合流点の区間であり、2.2.5(4)に示すように日野川中流左岸地区への効果はあまり見込めません。</li> </ul> <p>堤防決壊の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2.2.5(5)で示すように、築堤河川の近傍の集落（西横関、西川、弓削、庄、林、川守、葛巻、須恵、鶴川、薬師、小口、岡屋、橋本、田中）では堤防決壊による家屋の流失のおそれがあります。</li> </ul>

意見番号（発言者）：意見対応表の意見に基づき修正した内容



3. 現状と課題

原案	意見	修正案
<p>P.51 ~ P.52</p> <p>河道の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な河川では堤外側（川側）の法面まで住民で草刈りを行っている場合もあるが、日野川のような大きな河川では面積が大きいため、堤防天端まで（集落側）としている場合が多いようです。</li> <li>・現在、川沿いの集落で年1回実施している草刈りについても、高齢化等の理由により継続が危ぶまれています。</li> <li>・河床に生えている木を住民で切り倒すことはできても、太い木は持ち出せません。</li> <li>・県で竹木の伐採を進めているが、竹の伐採は3~5年継続しなければすぐに元に戻ってしまいます。</li> <li>・河川の草刈りは川沿いの集落だけで対応している場合が多く、川沿いの集落の大きな負担になっています。また、清流会のように住民・企業・行政など多様なメンバーでふるさとの川をよみがえらせる活動もみられます。</li> </ul> <p><b>3.2 流域で雨水を「ためる」対策の現状と課題</b></p> <p>ほ場のためる能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日野川沿川では、ほ場整備事業により、ほ場の大区画化および排水路の整備により、雨の流出が早くなったといわれています。</li> </ul>		<p>P.53 ~ P.54</p> <p>河道の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な河川では堤外側（川側）の法面まで住民で草刈りを行っている場合もあるが、日野川のような大きな河川では面積が大きいため、堤防天端まで（集落側）としている場合が多いようです。</li> <li>・現在、川沿いの集落で年1回実施している草刈りについても、高齢化等の理由により継続が危ぶまれています。</li> <li>・河床に生えている木を住民で切り倒すことはできても、太い木は持ち出せません。</li> <li>・県で竹木の伐採を進めているが、竹の伐採は3~5年継続しなければすぐに元に戻ってしまいます。</li> <li>・河川の草刈りは川沿いの集落だけで対応している場合が多く、川沿いの集落の大きな負担になっています。また、清流会のように住民・企業・行政など多様なメンバーでふるさとの川をよみがえらせる活動もみられます。</li> </ul> <p><b>3.2 流域で雨水を「ためる」対策の現状と課題</b></p> <p>ほ場のためる能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日野川沿川では、ほ場整備事業により、ほ場の大区画化および排水路の整備により、雨の流出が早くなったといわれています。</li> </ul>

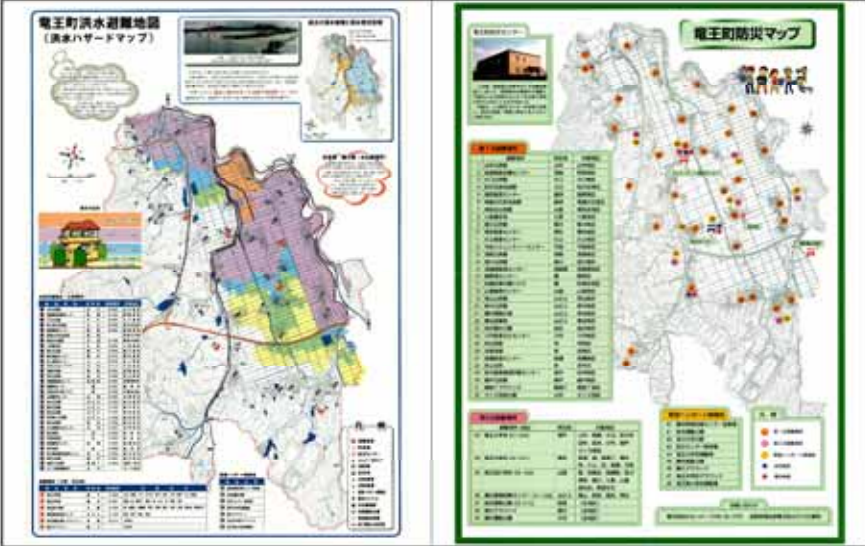
意見番号（発言者）: 意見対応表の意見に基づき修正した内容

3. 現状と課題

原案	意見	修正案
<p>P.52</p> <p><b>3.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策の現状と課題</b></p> <p>霞堤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日野川橋上流左岸の霞堤（日野川の佐久良川合流点付近の氾濫流や宮井町周辺の内水を日野川に戻す機能を有している）内に盛土され、霞堤の機能が妨げられています。</li> <li>法教寺川の日野川合流点付近の堤防は、葛巻町の浸水深が深くなるように右岸側が低くなっています。</li> </ul> <p>水害に強い土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弓削や葛巻町等の集落では家屋の地盤をかさ上げすることにより、浸水から命や財産を守る工夫がされています。しかし、新たな建物でこのような工夫がなされていない場合がみられます。</li> </ul> <p><b>3.4 水害に「そなえる」対策の現状と課題</b></p> <p>避難行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、大きな水害が起こっていないため、住民の水害に対するそなえる意識が低下しています。</li> <li>県は2.1.2(2)で示すとおり、日野川において、水防団待機水位、はん濫注意水位、避難判断水位、はん濫危険水位を設定し、洪水予報を実施しており、市町が避難勧告等の情報発令を行う目安を設定しています。しかし、市町が具体的に避難勧告等を発令するタイミングや範囲等は明確にされていません。</li> <li>洪水時の避難について、タイミングやルート、要援護者の対応等、自らが判断でき、行動できる住民は多くありません。</li> </ul>	<p>意見番号 17（竜王町林自治会）</p> <p>当該自治会は、自主防災組織があるものの関係者が何をすればいいのかも理解できていないのが現状です。今年度には見直しを考えております。自治会からも避難場所にも問題があるのでは等下記のような意見もあり検討委員会を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織が各種団体や自治会役員で形成されているため、毎年入れ替えとなるため、役割等引継ぎができていない。</li> <li>人命にかかわる事であるが故、けが人等の応急処置や迅速なる初期活動が大切であり、ある程度専門的な知識や能力が必要である。</li> <li>組織においては定期的な訓練や教育も必要と思われる。</li> <li>防災倉庫の活用方法と防災用品等の選定</li> <li>ある程度の年数、固定したメンバーで構成するべき。</li> </ul> <p>意見番号 35（竜王町西出自治会）</p> <p>〔避難訓練の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練は、例年2回実施している。</li> <li>班（組）ごとに集合場所を決めている。</li> <li>班（組）の集合場所で、班長が、要援護者の確認をした後に、一時避難所で避難する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>を年二回繰り返すことで、避難方法などが自然に身に付き、いざと云う時に即座に活かせる。</li> <li>区民が一同に会する場を利用し自治会長から、環境、状況などを周知徹底の場としている。</li> </ul> </li> </ul>	<p>P.54</p> <p><b>3.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策の現状と課題</b></p> <p>霞堤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日野川橋上流左岸の霞堤（日野川の佐久良川合流点付近の氾濫流や宮井町周辺の内水を日野川に戻す機能を有している）内に盛土され、霞堤の機能が妨げられています。</li> <li>法教寺川の日野川合流点付近の堤防は、葛巻町の浸水深が深くなるように右岸側が低くなっています。</li> </ul> <p>水害に強い土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弓削や葛巻町等の集落では家屋の地盤をかさ上げすることにより、浸水から命や財産を守る工夫がされています。しかし、新たな建物でこのような工夫がなされていない場合がみられます。</li> </ul> <p><b>3.4 水害に「そなえる」対策の現状と課題</b></p> <p>避難行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、大きな水害が起こっていないため、住民の水害に対するそなえる意識が低下しています。</li> <li>県は2.1.2(2)で示すとおり、日野川において、水防団待機水位、はん濫注意水位、避難判断水位、はん濫危険水位を設定し、洪水予報を実施しており、市町が避難勧告等の情報発令を行う目安を設定しています。しかし、市町が具体的に避難勧告等を発令するタイミングや範囲等は明確にされていません。</li> <li>洪水時の避難について、タイミングやルート、要援護者の対応等、自らが判断でき、行動できる住民は多くありません。</li> <li><u>避難所の問題点や自主防災組織の活動内容について議論を始めている自治会や、具体的な避難方法を決めて、避難訓練を実施している自治会があります。</u><sup>(17)(35)</sup></li> </ul>

意見番号（発言者）：意見対応表の意見に基づき修正した内容

3. 現状と課題

原案	意見	修正案
<p>水防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は 2.1.2(2)で示すとおり、日野川および祖父川において、水防団待機水位、はん濫注意水位を設定しており、それぞれ水防団の待機と出動のタイミングを設定しています。</li> </ul>	<p>意見番号 35 (竜王町西出自治会)(再掲) 〔避難訓練の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練は、例年 2 回実施している。</li> <li>・班(組)ごとに集合場所を決めている。</li> <li>・班(組)の集合場所で、班長が、要援護者の確認をした後に、一時避難所で避難する。</li> <li>・を年二回繰り返すことで、避難方法などが自然に身に付き、いざと云う時に即座に活かせる。</li> <li>・区民が一同に会する場を利用し自治会長から、環境、状況などを周知徹底の場としている。</li> </ul> <p>意見番号 22 (竜王町信濃自治会) 弓削・信濃・・・生じる恐れがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練(9/4)予定 二次避難所が JA カントリー(弓削)のなっているのは、いかななものか。</li> </ul> <p>ハザードマップの 2 次避難所は竜王中学校になっている。</p>	<p>P.54 ~ P.56</p> <p>【避難訓練を実施している自治会の事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 避難訓練は、例年 2 回実施している。</li> <li>・班(組)ごとに集合場所を決めている。</li> <li>・班(組)の集合場所で、班長が、要援護者の確認をした後に、一時避難所で避難する。</li> <li>2) 1)を年二回繰り返すことで、避難方法などが自然に身に付き、いざと云う時に即座に活かせる。</li> <li>3) 区民が一同に会する場を利用し自治会長から、環境、状況などを周知徹底の場としている。<sup>(35)</sup></li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町や東近江市では、洪水時の避難場所等を示した洪水ハザードマップを作成されています。<sup>(22)</sup></li> </ul>  <p>図 3.4.1 洪水ハザードマップと防災マップの事例(竜王町)<sup>(22)</sup></p> <p>水防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は 2.1.2(2)で示すとおり、日野川および祖父川において、水防団待機水位、はん濫注意水位を設定しており、それぞれ水防団の待機と出動のタイミングを設定しています。</li> </ul>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.53</p> <p>4. 対策案</p> <p>4.1 洪水を安全に「ながす」対策の現状と課題</p> <p>堤防強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県は、堤防決壊による甚大な被害を防ぐため、雨や河川水の浸透に耐える機能等について点検し、必要に応じて堤防強化対策を進めます。</li> </ul>  <p>図 4.1.1 弱体化している堤防で起こる現象の模式図</p>		<p>P.57</p> <p>4. 対策案</p> <p>4.1 洪水を安全に「ながす」対策の現状と課題</p> <p>堤防強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県は、堤防決壊による甚大な被害を防ぐため、雨や河川水の浸透に耐える機能等について点検し、必要に応じて堤防強化対策を進めます。</li> </ul>  <p>図 4.1.1 弱体化している堤防で起こる現象の模式図</p>



意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.53</p> <p>維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、治水面や効果的な維持管理面（伐採後 5 年間の竹木等の管理を地域で対応される等）を考慮し、優先順位をつけて日野川、祖父川等の河道内に繁茂している竹木等の伐採を行います。なお、実施区間については、一定計画期間または年度毎に実施内容の説明を行うなど、周知に努めます。</li> <li>・県は、ふるさとの川づくり協働事業を実施することで、河川愛護活動の活性化のための支援を充実させ、住民との協働による河川の維持管理を推進します。また、県は住民が実施する草刈りや川ざらえ等を支援するため、新たに重機のリース料の補助を行います。なお、ふるさとの川づくり協働事業は以下の 3 本柱で構成されています。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「河川愛護活動」                 <p>地域が行う「除草」、「川ざらえ」、「竹木の伐採・管理」といった河川の維持管理に対して、費用助成します。</p> </li> <li>2) 「地域活動支援」                 <p>「支援施設整備(階段・通路等)」、「支障物の除去(竹木・堆積土砂の除去)」、地域による竹木の伐採・管理で発生する「竹木の処理」を県・市町が連携して実施することにより、地域活動を支援します。</p> </li> <li>3) 「河川管理パートナー」                 <p>住民に、河川管理パートナーとして、河川パトロール、地域への河川愛護にかかる啓発や情報発信、伐竹木の地域利用にかかる P R、河川敷内のゴミ対策にかかる市町との連携などを行っていただき、県・市町と地域の仲立ちとなって活動していただきます。</p> </li> </ol> </li> <li>・住民は、上記支援制度を活用し、草刈りや川ざらえ等の維持管理を実施します。</li> </ul>		<p>P.57</p> <p>維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、治水面や効果的な維持管理面（伐採後 5 年間の竹木等の管理を地域で対応される等）を考慮し、優先順位をつけて日野川、祖父川等の河道内に繁茂している竹木等の伐採を行います。なお、実施区間については、一定計画期間または年度毎に実施内容の説明を行うなど、周知に努めます。</li> <li>・県は、ふるさとの川づくり協働事業を実施することで、河川愛護活動の活性化のための支援を充実させ、住民との協働による河川の維持管理を推進します。また、県は住民が実施する草刈りや川ざらえ等を支援するため、新たに重機のリース料の補助を行います。なお、ふるさとの川づくり協働事業は以下の 3 本柱で構成されています。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「河川愛護活動」                 <p>地域が行う「除草」、「川ざらえ」、「竹木の伐採・管理」といった河川の維持管理に対して、費用助成します。</p> </li> <li>2) 「地域活動支援」                 <p>「支援施設整備(階段・通路等)」、「支障物の除去(竹木・堆積土砂の除去)」、地域による竹木の伐採・管理で発生する「竹木の処理」を県・市町が連携して実施することにより、地域活動を支援します。</p> </li> <li>3) 「河川管理パートナー」                 <p>住民に、河川管理パートナーとして、河川パトロール、地域への河川愛護にかかる啓発や情報発信、伐竹木の地域利用にかかる P R、河川敷内のゴミ対策にかかる市町との連携などを行っていただき、県・市町と地域の仲立ちとなって活動していただきます。</p> </li> </ol> </li> <li>・住民は、上記支援制度を活用し、草刈りや川ざらえ等の維持管理を実施します。</li> </ul>

意見番号（発言者）: 意見対応表の意見に基づき修正した内容

4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.54</p>  <p>図 4.1.2 河川愛護活動・地域活動支援のイメージ図</p>		<p>P.58</p>  <p>図 4.1.2 河川愛護活動・地域活動支援のイメージ図</p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

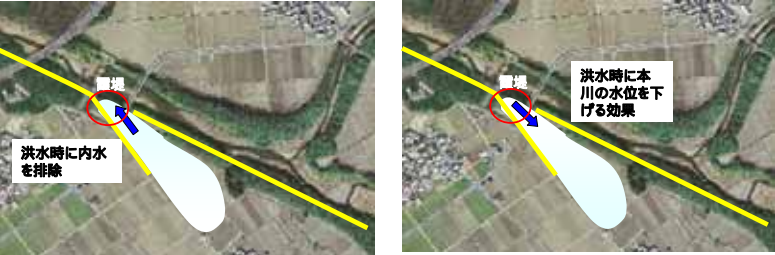



4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.54</p> <p>4.2 流域で雨水を「ためる」対策 (今後の検討課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日野川中流左岸区域では、今後必要に応じて、「ためる」対策に関する検討を行います。</li> </ul>	<p>意見番号 19 (竜王町林自治会)</p> <p>ほ場整備事業により用水路と排水路が分離れ、田での遊水機能が利用できていないように思われます。台風シーズンは刈り取りが終われば田の排水口を閉口し、貯水(遊水)機能を持たせる等個々の協力を推進しても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>P.58</p> <p>4.2 流域で雨水を「ためる」対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日野川中流左岸地区では、刈り取り後の田の遊水機能の活用等<sup>(19)</sup>、今後必要に応じて、「ためる」対策に関する検討を行います。</li> </ul> <p>【新潟県での事例】</p> <p>新潟県新潟市南区の白根郷では、もともとたんぼが持っている貯水機能を活用するための「たんぼダム」の取り組みが行われています。</p> <p>「たんぼダム」とは、水田の落水量を抑制し、水田に降った雨を少しずつ排水することで排水路の溢水を防ぎ、転作作物や宅地を水害から守ろうという取り組みです。<sup>(19)</sup></p>  <p>図 4.2.1 「たんぼダム」の取り組み方法 (白根郷土地改良区 HP より引用 : <a href="http://www.shironegou.jp/shirone/tanbodam-top.html">http://www.shironegou.jp/shirone/tanbodam-top.html</a>)</p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.54</p> <p>4.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策 霞堤の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市町は住民と協働し、現行の霞堤の保全に努めます。</li> </ul>  <p>図 4.3.1 霞堤の効果イメージ図</p> <p>水害に強い土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民は、地域の合意が得られた場合、県・市町と連携して、浸水実績や予想浸水深等を表示した看板やステッカーを設置する等の取り組みを行うことにより、水害に強い地域づくりに努めます。</li> <li>・住民は、家屋の浸水や流失が予想される区域においては、地盤の嵩上げ等、安全な住まい方を行うよう努めます。</li> <li>・県は、家屋の流失や水没が予想される区域において、家屋の新築や改築にあたっては、水害に強い家屋となるように、建築主に対して構造等の指導・助言を行います。</li> </ul>		<p>P.59</p> <p>4.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策 霞堤の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市町は住民と協働し、現行の霞堤の保全に努めます。</li> </ul>  <p>図 4.3.1 霞堤の効果イメージ図</p> <p>水害に強い土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民は、地域の合意が得られた場合、県・市町と連携して、浸水実績や予想浸水深等を表示した看板やステッカーを設置する等の取り組みを行うことにより、水害に強い地域づくりに努めます。</li> <li>・住民は、家屋の浸水や流失が予想される区域においては、地盤の嵩上げ等、安全な住まい方を行うよう努めます。</li> <li>・県は、家屋の流失や水没が予想される区域において、家屋の新築や改築にあたっては、水害に強い家屋となるように、建築主に対して構造等の指導・助言を行います。</li> </ul>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容



4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.55</p>   <p>図4.3.2 想定浸水深の設置例 図4.3.3 安全な住まい方の例</p> <p><b>4.4 水害に「そなえる」対策</b>          避難及び水防活動          ・住民は、地域の特性に応じた避難方法や避難経路等について検討し、地域ごとの避難計画づくりに努めます。なお、避難計画の検討にあたっては災害時要援護者の対応についても考慮します。</p>		<p>P.59 ~ P.60</p>   <p>図4.3.2 想定浸水深の設置例 図4.3.3 安全な住まい方の例</p> <p><b>4.4 水害に「そなえる」対策</b>          避難及び水防活動          ・住民は、地域の特性に応じた避難方法や避難経路等について検討し、地域ごとの避難計画づくりに努めます。なお、避難計画の検討にあたっては災害時要援護者の対応についても考慮します。</p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.55</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県および市町は、出前講座を開催するなど、住民の水害にそなえる意識の高揚を図るとともに、地域の避難計画づくりを支援し、必要に応じて避難経路の安全確保や水害発生時の救援体制等について検討します。</li> <li>・ 市町は、自治会または自主防災組織および住民と協働して、水防訓練や一斉避難訓練を実施します。県は、訓練の実施にあたって、財政的支援や指導・助言を行います。</li> </ul>	<p>意見番号 1 ( 竜王町岩井自治会 ) 台風などによる過去の水害の歴史を水害をまったく知らない世代にパネル等を利用し、ディスカッションをすべきである。</p> <p>意見番号 29 ( 竜王町川守自治会 ) 過去の水害経験や備える知恵を次の世代に語り継ぐ場を設けるべきである。(ぜひ実現してほしい)</p>	<p>P.60</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>住民は、過去の水害経験や備える知恵を次の世代に語り継ぐ場を設けるよう努めます。</u><sup>(1)(29)</sup></li> <li>・ <u>住民は、県および市町が実施する出前講座を活用し、水害経験の伝承を行います。</u><sup>(1)(29)</sup></li> <li>・ 県および市町は、出前講座を開催するなど、住民の水害にそなえる意識の高揚を図るとともに、地域の避難計画づくりを支援し、必要に応じて避難経路の安全確保や水害発生時の救援体制等について検討します。</li> <li>・ 市町は、自治会または自主防災組織および住民と協働して、水防訓練や一斉避難訓練を実施します。県は、訓練の実施にあたって、財政的支援や指導・助言を行います。</li> </ul>

意見番号 ( 発言者 ): 意見対応表の意見に基づき修正した内容

4. 対策案

原案	意見	修正案
<p>P.55</p> <p>&lt;逃げどきマップ(案)&gt;            逃げどきマップ(案)では、200年に1回の雨(累計雨量634mm/24hr)が降った場合のはん濫シミュレーションの結果(P.29~41)および堤防決壊の影響の検討結果(P.44~49)による日野川中流左岸地区の各箇所における浸水の深さ、流れの強さの結果をもとにして、どのような備えや行動を、どのようなタイミングで行っておくべきなのかを示しています。</p> <p>お住まいの建物の構造に応じて、「木造用」「鉄骨・鉄筋コンクリート用」の該当するページをご覧ください。お住まいの場所をご確認いただき、ページ右上の「スタート」から矢印に従い、「いざ」というときの行動指針をご確認いただけます。浸水前、浸水後にどのような行動をとるべきかを考える際の参考にしてください。</p>		<p>P.60</p> <p>&lt;逃げどきマップ(案)&gt;            逃げどきマップ(案)では、200年に1回の雨(累計雨量634mm/24hr)が降った場合のはん濫シミュレーションの結果(P.29~41)および堤防決壊の影響の検討結果(P.44~49)による日野川中流左岸地区の各箇所における浸水の深さ、流れの強さの結果をもとにして、どのような備えや行動を、どのようなタイミングで行っておくべきなのかを示しています。</p> <p>お住まいの建物の構造に応じて、「木造用」「鉄骨・鉄筋コンクリート用」の該当するページをご覧ください。お住まいの場所をご確認いただき、ページ右上の「スタート」から矢印に従い、「いざ」というときの行動指針をご確認いただけます。浸水前、浸水後にどのような行動をとるべきかを考える際の参考にしてください。</p>

意見番号 (発言者): 意見対応表の意見に基づき修正した内容